

平成20年第1回大仙市議会定例会会議録第2号

平成20年3月10日（月曜日）

議事日程第2号

平成20年3月10日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（28人）

1番 大坂 義徳	2番 佐藤 文子	3番 小山 誠治
4番 佐藤 隆盛	5番 藤井 春雄	6番 杉沢 千恵子
7番 佐々木 昌志	8番 高橋 敏英	9番
10番 千葉 健	11番 渡邊 秀俊	12番 金谷 道男
13番 斉藤 博幸	14番 佐々木 洋一	15番 大野 忠夫
16番 武田 隆	17番 菊地 幸悦	18番 佐藤 芳雄
19番 橋本 五郎	20番 大山 利吉	21番 門脇 一男
22番 本間 輝男	23番 藤田 君雄	24番 高橋 幸晴
25番 橋村 誠	26番 佐藤 孝次	28番 北村 稔
29番 竹原 弘治	30番 児玉 裕一	

欠席議員（1人）

27番 鎌田 正

説明のため出席した者

市長 栗林 次美	副市長 久米 正雄
教育長 三浦 憲一	代表監査委員 田牧 貞夫
総務部長 老松 博行	企画部長 佐々木 正広
市民生活部長 元吉 峯夫	健康福祉部長 深谷 久和
農林商工部長 藤原 薫	建設部長 柴田 勝三

病院事務長	富岡 曉雄	水道局長	田口 良邦
教育次長	相馬 義雄	教育次長	今井 聰
総務課長	進藤 雅彦		

議会事務局職員出席者

局長	田口 誠一	参事	高橋 薫
副主幹	伊藤 雅裕	副主幹	加藤 博勝
主任	菅原 直久		

午前10時00分 開 議

○議長（大坂義徳君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、27番鎌田正君であります。

○議長（大坂義徳君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（大坂義徳君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に25番橋村誠君。

○25番（橋村 誠君）【登壇】 おはようございます。

だいせんの会の橋村です。

今日は、久しぶりの一般質問の上に、第1回定例会のトップバッターということで、少々緊張いたしております。質問の読み違え等もあろうかと思いますが、その辺のところはご容赦をお願いしたいと思います。

さて、去年は波乱の年とも言われるイノシシ年、まさにそのとおりの政治的にも経済的にも社会的にも波瀾万丈の年でありました。その一年の締めくくりをあらわす漢字が偽物の「偽」とは何とも情けない年でありました。今年は十二支の初めのネズミ年、今年こそ本物のいい年でありたいものであります。

しかしながら今、地方自治体の財政状況は、「難」の一文字に喘いでおります。当大仙市においても、そんな極度の財源難の中での平成20年度当初予算の編成作業は、難航を極めたものと思いますが、市長初め当局のご苦勞を改めて労い申し上げますとともに、そのご努力に心から敬意と感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして順次質問をいたします。

まず初めに、平成20年度当初予算についてご質問をいたします。

平成20年度予算は、先に示されました予算編成方針に基づき編成されたことは言うまでもありませんが、この予算編成方針によりますと、性質別歳出予算の削減目標率が設定されております。この中でも普通建設事業費の削減目標は抜きに出ておりまして、事業費ベースで26%、総合計画における実施計画の事業費ベースでは30%の削減を図ることになっているようであります。こうしなければならない背景につきましては私なりに理解しているつもりであります。今回の予算上では、この削減目標が達成されているのかどうか、また、実施することとした事業の優先順位をどういう基準でつけたものなのかをお聞かせ願いたいと存じます。さらに、20年度実施が見送られた主な事業がどういう事業か、今後、復活があるのかどうか、そのあたりの見通しについても併せてお聞かせ願いたいと存じます。

また、同方針には、最後に自主財源の確保について触れられているようではありますが、国の三位一体改革のあおりをまともに受けての財政難の感がいなめませんが、こうした状況であればあるほど自主財源の確保が重要になっていることも事実であります。こうしたことから、市では昨年4月にはこの自主財源確保を強力に推進するため、収納対策推進チームという特命チームを立ち上げるとともに、副市長を本部長とする収納対策推進本部を設置したわけであります。

そこでお尋ねいたしますが、この特命チームでは、どのような収納体制やシステムの整備を図ろうとしたものなのか、その進捗状況についてお聞かせいただくとともに、これが新年度予算にどのように反映されているのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、この4月に実施される家庭ごみ有料化に関連して粗大ごみの新年度の市の取り組みについてお尋ねをいたします。

今回の家庭ごみ有料化の目的につきましては、煎じ詰めると廃棄物の減量化の一言に尽きるのではないかと考えておりますが、これはごみ処理コストに対する市民意識の啓発・啓蒙を図り、排出者責任の一部を経済価値に求めようとしたものであります。

また、廃棄物そのものの増加は、循環型社会の構築からは逆行するものであり、地球温暖化への影響も懸念されることから、減量化は避けて通れない課題と考えているところであります。

しかしながら、粗大ごみに目を向けますと、旧大曲地区と仙北地区を除き、他地域に

においては、いまだに市が無料で処理しておりますが、これは減量化対策には相反する結果を招くものであり、市民負担の公平性の面からも大いに問題があるのではないかと考えております。

市には市長の諮問機関として廃棄物減量等推進審議会が設置されておりますが、これまでのこの審議会におけるこの問題について、どういう答申がなされているものか、また、市ではこれを受けて、今後どのようにこの問題に取り組んでいくつもりなのかお知らせ願いたいと存じます。

いずれにいたしましても全市でこの粗大ごみ処理の有料化についても排出者責任を求めるという観点からは、家庭ごみと同様と考えられることから、この矛盾は早期に解消されるべき問題と考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、全国花火競技大会、いわゆる大仙市が世界に誇る大曲の花火についてご質問をいたします。

この競技大会は、明治43年に奥羽6県煙火共進会として発足以来、今年で82回目を迎えることになっております。この間、創造花火や昼花火、大会提供花火等、他の競技大会や花火イベントをリードする斬新的企画を次々と打ち出し、そのことが評価され、観客数も70万人を超えるようになってきておりますが、交通対策や警備においては限界に達してきている状況となっております。

また、昭和38年から通産大臣賞、平成12年からは内閣総理大臣賞を授与される等、関係機関からも高い評価を得ていること、既にご承知のことです。

この大曲の花火が平成22年には100周年を迎えることとしております。当市のシンボルとでも言うべきこの大会を、100年目という節目に様々な角度から検証し、これまでと同様、もしくはそれ以上の質と人気を保つためにも、次のことについてご質問いたします。

1日に70万人を超える観客数は、先程申し上げましたように既に観覧スペースが飽和状態であるし、警備についても限界にきていると思います。したがって、安全対策の確保は最重要課題と思いますが、この課題に今後どのように対応するおつもりなのか、まずはお伺いいたします。

また、この観客を分散させる手段としては、新たなもう一つの花火イベントを行う等のことが考えられますが、こうした新たな試みが案としてあるのかどうかについてお伺いをいたします。

また、当然に宿泊施設の確保問題も重要と思うわけではありますが、この点についても対策等お聞かせ願いたいと存じます。

最後に、公民館運営についてお尋ねをいたします。

ご案内のとおり旧大曲地域には、合併初年度は大曲総合支所が設置されておりましたが、その後、機構の見直しによりまして廃止となっております。旧大曲各地区公民館については、全くの私の私見ではありますが、私は当該公民館は廃止された大曲総合支所の役割を部分的ではありますが補完する機関として位置づけられることから、今後とも必要な施設と考えております。

しかしながら、現下の財政事情や市長が理想といたしております市民協働のまちづくり等を考慮いたしますと、公民館の管理運営が現在のような直営体制でいいのかという点、必ずしもそうではないような気がいたします。この際、民活導入という見地から、思いきって公民館の管理運営を民間にお任せするということはできないものでしょうか。もちろん実施に当たっては、法上の様々な制約等あるかと思いますが、まずモデル的に1カ所実施してみて、その結果を踏まえて年次計画により暫時進めていくということも考えられると思いますので、この点についての見通しを含めた見解をお伺いいたします。

以上、市長初め当局の意のあるご答弁を期待申し上げ、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大坂義徳君） 25番橋村誠君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 橋村誠議員の質問にお答え申し上げます。

地方の財政状況は、依然として厳しい情勢にあります。20年度予算は、今後、大仙市が自立・持続可能な財政基盤を確立していく上で分岐点となる重要な予算であると位置づけております。

歳出においては、概算要求基準を設け、コスト削減を図り、予算の積算をするよう方針を打ち出し、将来を見据えた健全な行財政運営の確立を図ることを念頭に進めてまいりました。

ご質問の削減目標に関しては、当初予算編成方針で示した一般会計における事業費ベースでの削減目標26.7%の減に対しまして24%の減となっております。また、総合計画の実施計画における普通会計ベースでの削減目標は30%の減としておりましたが、実施計画額73億2,000万円に対しまして59億5,200万円の予算計上

となっております、率にして18.7%の減となっております。

普通建設事業につきましては、生産基盤や都市基盤の整備などを計画的に推進するため一定の事業費を確保したことから目標値を下回ったものであります。

次に、優先順位の基準についてであります。限られた財源の中で合併特例債や過疎債なども有効に活用しながら、重要度や緊急度、実施時期、必要性、事業内容などを勘案し、確実な効果が見込まれる事業について予算計上したものであります。

また、当初予算計上を見送った事業のうち、大曲中学校屋内体育館改築事業における実施設計や太田地域での辺地債を活用したさく井工事費につきましては、今年度、補正予算で対応する予定であります。

厳しい財政状況の中、今後とも市民との協働のまちづくりを基本に、活力ある地域として発展するために、市民が必要としている事業を精査し、また、将来負担に配慮しながら財政健全化に向けた事業実施に努めてまいりたいと存じます。

収納対策に関する質問につきましては、本部長の副市長から答弁させていただきます。

質問の第2点は、粗大ごみの有料化についてであります。

初めに、廃棄物減量等推進審議会の答申につきましては、平成17年度・18年度に開催した審議会において、毎年度の一般廃棄物の排出状況及び処理計画を定めた一般廃棄物処理実施計画を諮問した際に、各地域で異なるごみ収集体制を統一した上でごみの減量化、再資源化に取り組むべきとの意見をいただいております。

これを受け、平成19年度は仙北市に処理を委託している中仙地域を除いて収集体制を統一し、20年度からは全市統一の収集体制にすることとしておりますが、粗大ごみについては各地域で収集体制が異なっております。大曲及び仙北地域は、粗大ごみ収集の申し込みをした翌月に委託業者が収集する個別収集で、申し込みをした家庭は収集運搬手数料として市が発行する粗大ごみ証紙を排出物に貼り付けをします。

大曲地域は4月から12月まで年9回、仙北地域は4月・10月の年2回実施しております。南外地域は4月・7月・10月の年3回の有料個別収集に加え、指定場所に各自搬入する拠点回収を4月・10月の年2回実施しております。神岡地域は5月・10月の年2回、太田地域は4月・6月・8月・10月の年4回、拠点回収を実施しております。西仙北・中仙及び協和地域は、ごみ集積所に各自搬入する回収を、西仙北地域では可燃粗大ごみが7月・9月の年2回、不燃粗大ごみが6月・10月の年2回、中仙地域は2地区に分けて4月・9月、5月・10月の年2回、協和地域は不燃粗大ごみを5

月・9月に、可燃粗大ごみを7月・11月に年4回実施しております。

議員ご指摘のように、粗大ごみについても早期に収集体制を統一し、住民負担の公平を図らなければならないと考えておりますが、ごみ有料化の目的は、再利用の促進、廃棄物の減量と再資源化を推進することにありますので、不用品をごみとして出さずに再利用するための有効な方策の確立、不法投棄・不法焼却の未然防止、地域性を考慮した有料化に関する市民合意の形成や収集運搬業者の選定、粗大ごみ証紙販売店の募集などシステムの構築、さらには市民への周知などについてもありますので、ある程度期間をかけて検討してまいりたいと考えております。

質問の第3点は、大曲の花火についてであります。

初めに、安全対策につきましては、平成13年7月の明石花火大会の歩道橋事故を教訓として、安心・安全な大会の開催に向け、警察、消防とも連携を深めながら市道浜町船場町線の延伸、堤防上の観覧禁止措置、遮光ネットの設置、警察官、消防署員、消防団員を初めとした2,000名を超す大会関係者の配置など様々な改善を加えてきたところであります。

平成19年の第81回大会において、観覧者数は史上最高の76万人を記録し、名実共に日本一を誇る大会に成長したところではありますが、観覧スペースが飽和状態に達し、警備も限界にきているとのご指摘につきましては、会場内が飽和状態になる場合は、大会関係者が連携をとり、会場外での案内を充実させるなど十分な検討が必要と考えております。

次に、今後の大会運営につきましては、これまで実行委員会及び幹事会などで検討を加え、絶対安全確保を目指して改善を行ってまいりましたが、観客を分散させる新たなもう一つの花火イベント案につきましては、大会そのものの価値や交通対策、人員配置等々様々な課題がありますので、慎重に検討しなければならないものと考えております。

次に、宿泊施設の確保の問題につきましては、当日は大仙市はもちろん、広く秋田県内、さらに隣接盛岡の宿泊施設もほぼ埋まり、なかなか予約できない状況であるため、河川敷のテント設営地の確保拡大に努めてきたところでもあります。しかし、宿泊の問い合わせが後を絶たない状況であります。

観光の底上げを図るために公共施設を活用した宿泊及び民泊等の実施については、その実現に向けて関係機関と協議を進めてまいりたいと存じます。

質問の第4点は、公民館運営についてであります。

大曲地域の地区公民館につきましては、合併前から公民館業務のほかに住民票や戸籍等の取り次ぎなど、いわゆる支所業務を行ってきており、合併後も相応の職員を配置し、引き続き支所業務も取り扱っております。特に大曲地域の地区公民館は、他地域に比べ管轄人口が多いことなどから、現在、施設の見直し計画の中で大曲地域の地区公民館のあり方について検討しているところであります。

現在の計画案では、平成22年度までに支所業務を縮小し、あるいは廃止することで職員の削減を図りますが、公民館行事などの企画立案などを地域のボランティア等にお願いしながら、生涯学習施設としての機能を今まで以上に充実させ、維持していきたいものと考えております。

今後は、議員ご提案の、すべてを民間の運営とすることが可能かどうかも視野に入れ、判断していきたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（大坂義徳君） 次に、久米副市長。

○副市長（久米正雄君） 質問の第1点の中の収納対策についてお答えいたします。

市では、自主財源の確保と負担の公平を図るため、市税及び税外収入の未納金について重複滞納を改善し、悪質なケースには差し押さえや公売などの法的措置を行うことを目的に、市全体をカバーする大仙市収納対策推進本部を設置いたしました。

税務課や各総合支所の職員により収納対策推進チームを組織し、滞納の実態把握に努めるとともに、それぞれの収納担当課と連携を図りながら取り組みを進めてきたところであります。

市税におきましては、臨戸徴収や電話による納税指導、催告状による夜間・休日等の特別納税相談などの充実を図っておりますが、今後は債権管理台帳に登載された悪質な高額滞納者に対して、差し押さえやインターネット公売の活用による収納を計画中であります。

このほか、今年度19年度は市町村の滞納整理等に係る県職員短期派遣事業を活用しての個人住民税等の滞納整理などと国税庁職員OBの採用による法人等の滞納整理に重点を置いて取り組んでおります。

県職員短期派遣事業の対象者87名の実績につきましては、全税目の収納額が約1,607万円となっております。内訳は、全税目を完納した者1名、市県民税現年分完納者9名、差し押さえの対象となった者6名、交付要求中の者3名、滞納処分の執行

停止をした者 32 名、分割納付を継続する者 36 名となっております。

税外収入の未収金対策といたしましては、6 月定例市議会におきまして、大仙市督促手数料及び延滞金条例の一部改正と大仙市の債権の管理に関する条例を制定して、市の債権管理事務の適正化・統一化を図ったところであります。

また、各課所で収納を管理しております 180 を超す公法上の債権、私法上の債権の収納事務や債権管理の実態がまちまちであったため、今般、債権の発生から回収までそれぞれの段階ごとの的確な債権管理ができるように、各課所の実態に即した収納事務マニュアルを策定いたしました。このマニュアルは、悪質滞納者の定義から債権管理台帳への登載、処分、強制執行の手続き等について細かく示したものとなっております。

今後は、各課所において債権管理台帳に登載した悪質滞納者について、裁判所による支払督促制度や少額訴訟制度、民事調停の利用により未収金の回収に取り組むこととしております。

新年度予算におきましては、今年度の決算見込みにおける収納率よりも高い収納率を見込んで予算額を計上いたしております。

市税につきましては、現年課税分を 80 億 7,188 万 7 千円、収納率を 98.33% と見込んでおります。今年度の決算見込みの収納率に比較しますと、0.39 ポイントの増で計上しております。

滞納繰越分につきましても 9,202 万 5 千円、収納率を 15% と見込んでおります。今年度の決算見込みの収納率より 1.01 ポイント増で計上しております。

また、国民健康保険税につきましては、現年課税分を 27 億 3,357 万円、収納率を 93.28% と見込み、今年度決算見込みより 0.58 ポイントの増で計上いたしております。

滞納繰越分についても 7,681 万 2 千円、収納率を 11.11% と見込み、今年度決算見込みより 1.72 ポイント増で計上しております。

今年の 1 月末におきまして主要な債権について、これまでの収納状況と今後の収納目標、収納計画等について各担当課と協議をし、残された期間で収納の実効が上がるよう督励を行ったところであります。

今後も定期的に収納率の検証を行いながら収納確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大坂義徳君） 25番、再質問ありませんか。はい、25番。

○25番（橋村 誠君） 大変丁寧なるご答弁をいただき、ありがとうございます。

それでは、一つだけ再質問をさせていただきます。

これは花火についてですけれども、大曲の花火について再質問させていただきます。

確かに現在の大曲の花火は、自他ともに認める日本一の花火です。そのかげには市の職員や消防団やいろいろな人の努力があることも分かっております。

しかしながら、今、各地の花火大会は、企画、技術、量が年々レベルアップし、この大曲が日本一の座をこの先守っていくには、これまで以上の創意工夫と努力が必要だと思います。そのためには、10年先、20年先を見通しての先陣が全く今までの花火のイメージを壊した創造花火を作ったような、あんな斬新なアイデアや発想の転換をしていかなければならないというふうに私は思うところであります。今は何となく大曲の花火という伝統の上にあぐらをかいているような気がするのは私一人だけではないと思います。

いずれこのままでいけば、他の地域の花火大会に日本一の座を奪われてしまうのは時間の問題かと思っております。というのも、この間、山形県の鶴岡の花火、これは最初から大曲に追いつけ追い越せで頑張っており、今現在は大曲と同等の技術、量、場所等も大体同等になってきているものと私は思っております、私が見た感じでは。確かに大曲の花火はそのうえにただ伝統があるというだけで、かろうじてその日本一の座を守っているわけではありますが、私の考えを申し上げれば、今、日本一と言われていますが、これを世界一にレベルアップさせるためにどういうふうにするか、それを私は今から考えていかなければならないというふうに思っております。

一つの考えですが、この大会、2回に分けてやる方法、これは分散ではなくて、一つは今までどおりの全国花火競技大会、そしてもう一つは、その1週間前に世界花火競技大会、いわゆる花火のワールドカップを行うという、こういう考えも私はあるのではないかとこのように思っております。これは一つの考えでありますけれども、そのためにいろいろな人の問題やら警備の問題やらあろうかと思っておりますが、これをやはり今、地域を変えるものはよそ者、ばか者、若者と言われるように、若い連中にもう少しこの花火大会の実行委員会に参加してもらって、そういうそのアイデアを出してもらって、この100周年を一つの期としてそういう大会に変えていってもいいのではないかとこのように思っております。なぜかといいますと、1週間、例えば8月第3土曜日から次の第

4土曜までのこの間、花火ウィークとしまして、その間にお客さんが滞在しながらこの大仙市の観光、または秋田県の観光もできるという、その滞在型観光によってお金を落とすという、そういう経済の活性化もひとつあるのではないかというふうに思っております。この今低迷しております地域経済を活性化する一つ的手段として、この大曲の花火は私は非常に有効だといつも思っております。この秋には、この大曲にもイオンタウンができるわけでありますが、これも一つの経済の活性化ですが、やはり大仙市としては世界一の芸術花火の発信地として、その地位の確立と花火を機軸とした経済の活性化を図る、これは私は一つの大曲の活性化を図る大きな手段ではないかというふうに考えております。これはあくまでも私の考えであります、この点についての市長の意見といたしますか考えを少しだけ聞かせてもらえれば幸いです。よろしく申し上げます。

○議長（大坂義徳君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 橋村議員の再質問にお答え申し上げます。

議員が考えていらっしゃる考え方、相当部分で私も共鳴できる場所がございます。現在、実行委員会を中心にして、この100年の花火を目指して、その後の大曲の花火を世界の花火にしていくという考え方で、様々な提案も出てきているようでもあります。現在、私どももそういった提案を市の側としてやっぱり整理しなければならないのではないかなという考え方で答弁させていただきました。

一つは、確かに大曲の花火は全国が大曲の花火に追いつけということで、相当技術レベルも上げながら、大会レベルを上げてきているということも私も何箇所かの花火見えていますので、そういう意味で安穩としていられないという気持ちはございます。

一方で、この大曲の花火というのは、実行委員会を中心にしたものでありますけれども、大仙市民全体の協力もいただかなければ、やっぱり継続できないのではないかなという視点も持たなければならないと思います。

ハード面では打ち上げ場所の問題、対岸の問題などについて実行委員会の皆さんと相談しながら、やっぱり市として打ち上げ場所の確保といたしますか、そういう問題についてきちんと取り組んでいかなければならない時になってきていると思います。

それともう一つは、やっぱり日本の伝統文化、日本の伝統・芸術の発信地としての大曲、あるいは大曲の花火というものを少しじっくりと資料を集めたり、あるいは全国に発信できるような仕組みを考えていかなければならないのではないかなということで、

新年度予算でありますけれども、少しそういう研修・研究をするという予算も作っております。

あともう一つ、その100年を機に、今、議員ご提案の2回の花火にするのかどうかという問題につきましても検討を深めていかなきゃならないと思っておりますが、実行委員会には市のメンバーも入っておりますけれども、やっぱり市もこの実行委員会を中心にするメンバーの中で、じっくりとその議論の中に入れるような仕組みをまず作りながら、この大きな問題でありますので、花火の問題。だらだらとするわけにもいきませんから、方向性をつけながら実行委員会、あるいは大仙市としての立場もありますので、そういうものも融合させながら一つの大きな事業を成功させるという方向で様々な検討を深めていかなきゃならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（大坂義徳君） 25番、再々質問ありませんか。はい、25番。

○25番（橋村 誠君） 今の市長の前向きな答弁を聞きまして安心しました。やはり先人が残してくれたこの大曲の花火という財産を、伝統を守りながらも新しい形で次の世代に継承していかなければならないというその考えありますので、どうかそこのところを考慮して、今後の大会の運営について市にもいろいろご難儀かけますが、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。私の質問を終わります。

○議長（大坂義徳君） これにて25番橋村誠君の質問を終わります。

次に、4番佐藤隆盛君。はい、4番。

○4番（佐藤隆盛君）【登壇】 おはようございます。市民クラブの佐藤隆盛であります。通告に従いまして、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず、一般質問の型には大きく分けまして3種類あるそうであります。政策提案型一般質問、また、事情聴取型一般質問、そして住民の要望・声を反映しようとする、例えば何々の道路の改修を早期に促進してもらいたいとか、何々を早く着手してもらいたいなどの要請型一般質問があるそうであります。私はこの財政難の厳しい中、しいていうとその政策提案を踏まえた要請型の一般質問をすることにいたしました。ご理解の上、あらかじめ前向きな答弁をお願いするものであります。

最初に、大仙市総合計画の平成18年から22年までの前期基本計画について触れますが、第2節には「未来を創り心豊かな人を育むまちづくりを進めます」とあります。そして第4項のスポーツ、レクリエーションの推進の現状と課題について、次のように

明記しております。「本市のスポーツ施設は、体育館13、野球場12、スキー場7を含め56カ所あり、年間利用者数は体育館17万人、野球場9万人、スキー場6万人を含め47万人ほどです。特にスポーツ少年団は98団2,500人余りの団員を抱え、その利用割合は30%を超えています。また、近年は高齢者を含めた一般市民の利用割合も30%に近づいており、自分の体力に合わせたグランドゴルフやソフトバレーボールなどのレクリエーション活動が行われております。これら活動を継続させ、内容の充実を図るためには、活動の支援体制づくりが必要になります。今後は、市民の要望に応じたスポーツ種目の選択と各種イベントを楽しむことができる多様な参加機会の提供を図りながら、要求に応じた高い技術と知識を持った指導者の育成、使用目的に合致した施設の建設や既存施設同士の連携と利活用、また、地域を拠点とした種目や年齢にとられない多様性のあるスポーツクラブの設立が課題となります」とあります。

そこで質問いたしますが、まず先程の現状と課題の中での当初年間公共スポーツ施設利用者数47万人ほどとありましたが、今現在どのような数値になっているのか、また、その利活用の方法、現状をどう把握しているのかお知らせ願います。

また、現状と課題に対し、今後どのように進めていくかの基本方針について質問いたします。

質の高い指導者を育成するためには、体育指導員に対する研修を行い、技術力の向上を図るとともにスポーツ少年団などの指導者を含めた各スポーツ指導者の情報交換の機会を設けるなど、情報の共有化を図るとありますが、私、適切でないかもしれませんが、これはスポーツレクリエーション人口と、もう一方では高い競技者人口とでも言えるものへの期待もにじませたものに見えますが、どのように考えているのかお示しいただきたいと思います。

さらに、老朽化の進んだ施設の修繕と市民の要求による使用目的に合致した施設の整備を進め、競技ごとの拠点施設を建設しますとありますが、修繕の必要な施設は幾らあるのか。また、市民からの各施設に対する要望などとは何か。また、それをどうとらえているのか具体的にお知らせください。

地域における様々な交流と連携を創出し、地域住民に開かれたスポーツ活動を目的とした総合型地域スポーツクラブの設置を働きかけ、設立と運用を積極的に支援するとありますが、今現在どのような状況下にあるのかお知らせ願います。

次に、総合武道館建設について質問いたします。

大仙市内には武道館と称する建物が大曲武道館、仙北武道館と仙北第二武道館の3つの建物が、大曲武道館については昭和54年、仙北武道館は昭和51年に、また、仙北第二武道館は昭和56年に建設され、それぞれに床の歪みや雨漏り、建物本体の歪みなどの老朽化が著しく危険な状態で、特に仙北第二武道館では建物の検査を依頼した経緯があり、その結果、修繕が必要と言われております。また、大曲武道館は一昨年、屋根の塗装工事なども行っているそうであります。特に柔道競技においては、10年に1度、大仙市で開催される秋田県郡市対抗柔道大会を平成18年9月24日に開催した折には、会場は大曲体育館でありましたが、畳がなくて仙北市の武道館より借用運搬して開催されたそうであります。試合場は2面分の揃った柔道畳がないからであります。寄せ集めの畳では厚み・寸法が異なり、非常に危険であるそうであります。県南4郡市大会も3年に1度開催されますが、これも会場は仙北市の武道館にお願いして借用している状態と聞いております。また、大曲市内で行われる大会は、大曲武道館を主に会場にしておりますが、試合場が狭く、壁に近づくと中断させる特別ルールで試合を行っている状態とのことであります。

取り上げた事例のほかにも体育館や他の施設を利用して非常に環境の悪い中で、また、危険な状態の中で活動を余儀なくされておる武道も多く見受けられます。より安全な武道には、スプリングの効いた床や規定の広さ、整備の整った施設が不可欠であります。大仙市内の高校、中学校、公共施設を見ても安全な武道館の機能を備えた建物は見当たりません。近隣の横手市、仙北市では、既に整備され活用されております。武道愛好者、また、安全な指導を求める指導者の悲願でもあり、10万都市大仙市にふさわしい総合武道館を早期に建設すべきと考えます。市長の考えをお聞かせください。

また、平成17年11月に弓道場建設の陳情を受け、12月定例議会で採択されております。その陳情の代表世話人の小西正浩さんは次のように言っております。「弓道は老若男女を問わず誰にでもでき、かつ健康によい武道であるが、大仙市内には弓道場がなく、他町の団体に加入して練習などを行っているのが現状で、茶道や能、禅にも通じ、地域文化の貢献もできる弓道を全市に普及させるべく、早急に弓道場を建設していただきたい」と言っております。

また、先月2月の新聞記事にもありましたように、学習指導要領が変わるそうでありまして、その中の体育、保健体育では、小学校低学年から体づくり運動を導入し、中学校1・2年で武道とダンスを含む全領域を必修化し、3年から選択するとありました。

このようなことなどから、つまり10万都市にふさわしい武道館を併設なりでも、12月定例議会で採択された弓道場など、本市自前の武道館の建設を計画し、実行に打つべきと考えますが、市長のビジョンをお伺いいたします。

次に、建設場所についてであります。

仙北地域では、合併前より武道推進に力を入れてまいりました。それには秋田県武道史にも記載されておりますが、旧高梨村の池田文一郎氏が武道推進に力を注がれ、大正8年から13年にかけて全国超一流の武道家を80人ほど招いて、高梨小学校講堂で池田家武道大会を開催しております。招待された武道家は、柔道では嘉納治五郎師範、三船久蔵、剣道では高野佐三郎、内藤高治、杖術では中山博道と有名な師範格の武道家が名を連ねております。それ以来、武道愛好の精神が今に伝えられております。それゆえに現在でも剣道場と柔道場との2つの武道館が存在しているのであります。

しかしながら、先程も述べたように老朽化が進み、また、合併前より新武道館建設を切望してきたところでありました。

平成20年度当初予算（案）の中の仙北ふれあい公園事業で、本年度から2カ年で新仙北体育館が実現し、併設して総合武道館が備われば、ふれあい文化センターとともに市内各地よりのアクセスや駐車場確保と、さらなる施設間の相乗効果が大いに期待される所であります。現状や将来性にそって検討した場合、新仙北体育館に隣接し、またはスポーツ・文化ゾーンと位置づけをして総合武道館を設置すべきと考えます。

最後になりますが、私の趣味の一つは、里山登山であります。市長も整備された姫神山へ登っていると思いますが、大仙市の通称太平山には、私は年数回登っております。大阪府の知事となった橋下知事は、選挙公約で訴えたことで改めて現場を見て、机上の原理では問題あると反省しておりました。私は里山登山を引き合いに出しましたが、それは単なる山登りのほか、そこから臨む風景に私たちの日々の暮らし、大仙市民の今日と将来に思いを馳せるためでもあります。そこから眺める風景は、右から内小友、角間川、大曲市内、仙北地域、そして太田、中仙、神岡、南外、協和に至るまで一望できます。そして俯瞰した場合、上から見た場合ですが、大仙市の中央に位置し、大曲市街からも近く、先程申しましたようにアクセス面からして仙北ふれあい公園地域を中心にした大仙市総合スポーツ運動公園拠点と位置づけるにふさわしいと思うのであります。したがって、20年度の予算内示に陸上競技場整備計画調査費などもあり、サッカーも含めた陸上競技場、そして弓道場も含めた総合武道館建設を計画してもらいたいのであり

ます。大仙市が将来とも就業人口がいきいきと働き、市民が楽しい生活を享受する文化の香り高い市を標榜するならば、10万都市にふさわしいスポーツ施設、スポーツゾーンの設置を強く望むものであります。また、先程から申し上げましたように、仙北ふれあい公園地域を大仙市総合スポーツ運動公園拠点とすることについて強く望むところでもあります。

厳しい財政とはいえ、どろなわ式でない将来展望に立った施設計画を、この際、立てるべきと私は強く考えます。市長はどのように考えるのかお尋ねし、私は再質問はしたくございませんので、冒頭に申し上げましたように前向きな答弁を期待し、質問を終わります。

○議長（大坂義徳君） 4番佐藤隆盛君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 佐藤隆盛議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点、大仙市総合計画におけるスポーツ振興に関する質問のうち、1点目の公共スポーツ施設の年間利用者数と利活用の方向、2点目のスポーツレクリエーションに関する基本方針に関する質問につきましては教育長から、3点目の修繕が必要な公共スポーツ施設と各施設に対する要望、4点目の総合型地域スポーツクラブの設置に関する質問につきましては教育次長から、それぞれ答弁させていただきます。

質問の第2点、総合武道館についてであります。

武道は我が国固有の文化であり、伝統文化を尊重する態度を身につけるとともに、自分を律し、相手を尊重する精神を養い、豊かな人間性を育む上で有効なものと考えております。

また、改訂される学習指導要領案では、中学校1・2年生の保健体育で武道の必修が示されております。

ちなみに市内で剣道部がある中学校は大曲、大曲南、仙北中学校、柔道部は大曲、大曲西、仙北、中仙中学校であります。市内高校では柔道、空手、なぎなたの部活動があります。

現在、市内には大曲武道館、角間川剣道場、仙北武道館及び仙北第二武道館のほかに各地域の体育館等に併設した柔剣道等の練習場があり、剣道団体97人、柔道団体129人、空手道5団体98人のほか、なぎなた、少林寺拳法、それぞれ1団体のスポーツ少年団と一般の方々の剣道や武術太極拳、なぎなた、居合道の活動の場となっております。

大仙市の武道館計画につきましては、既存の武道館、体育館等の状態と利活用の現状を踏まえ、さらには将来を見通した武道人口の推移も見極めながら、市内体育施設の改修による整備等についても考慮し、調査検討をしまいにしたいと考えております。

○議長（大坂義徳君） 次に、三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 質問の第1点は、大仙市総合計画におけるスポーツ振興についてでございます。

初めに、大仙市の公共スポーツ施設の年間利用者数と、その利活用の方向、現状の把握につきましては、合併して3年を経過いたしました新しい市として全体を見据えた地域のバランスを考え、地域での計画をもとに総合的な計画の見直しを行っているところでございます。

現在、市内には体育館施設13、野球場12、スキー場施設6、その他施設28の合計59の公共スポーツ施設がございます。平成18年度の主な施設の年間利用者数は、体育館19万人、野球場9万人、その他の施設利用者が18万人となっております。概ね目標の数値となっております。暖冬の影響でスキー場利用者が前年に比較しまして2万人の減少となりましたが、他の施設は前年を上回る利用状況となっております。

今後は、一般の市民ニーズの対応を図り、利用者数の向上に努めてまいりたいと思っております。

大仙市は、これまでスポーツ振興につきましては、大仙市総合計画の基本方針に基づいて振興施策を展開してまいりました。市民のスポーツに対する要望に応えるとともに、大仙市がこれまで取り組んできましたスポーツ大会の成果を生かすとともに、それを本市のスポーツ振興につなげるために、より計画的なスポーツ振興施策を推進することが必要でございます。そのため、新年度、本市のスポーツ振興の指針となる大仙市スポーツ振興計画を策定いたします。

次に、今後の基本方針につきましては、20年度策定予定のスポーツ振興計画の中で、子供からお年寄りまでのあらゆるライフステージを対象にいたしました広い意味での生涯スポーツの振興に重点を置いてまいります。

それには、1つ目といたしまして、健康と楽しみのスポーツ、いわゆる生涯スポーツであります。2つ目は感動のスポーツ、いわゆる競技スポーツであります。3つ目といたしましては学ぶスポーツ、いわゆる学校やスポ少における体育・スポーツの振興が必要でございます。学校やスポ少における体育・スポーツの振興につきましては、生涯に

わたる豊かなスポーツライフの基礎を培うものでございまして、生涯スポーツの観点からも重要であるというふうに考えているところであります。

いずれ生涯スポーツ、競技スポーツ、学校やスポ少におけるスポーツは、それぞれ支え合うという関係にあることから、今後バランスよくこれらの振興を図ることが大切であるというふうに考えております。

市としまして、指導者の育成につきましては、競技者が選手生活を終えた後、地域における有能なスポーツ指導者として活躍されることが期待されますので、体育指導委員、あるいはスポ少指導者との交流を主体的に進めてまいり所存であります。

大仙・仙北地区体育指導委員連絡協議会では、ニュースポーツ主体の実技を取り入れた研修会を行っております。そのほか全県的には指導者養成講習会、秋田県体育指導委員研究大会等が開催されておりますので、連携を十分図ってまいりたいと思っております。

また、スポ少指導者につきましては、自由参加ではありますが認定員再研修会を例年6回行っております。

これらの研修による指導力を生かすことでスポーツ・レクリエーション人口の拡大につながるというふうに考えておりますので、これまで以上に指導力向上の環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（大坂義徳君） 次に、相馬教育次長。

○教育次長（相馬義雄君） 3点目の各施設に対する要望等についてでございますけれども、それぞれの地域との調和を図りながら、総合計画をもとにした長期的な展望に立って進めてまいりたいと基本的に考えてございます。

施設の修繕についてでございますが、これは平成19年度の数値で申し上げます。12件の修繕要望がございました。そのうちの4件は修繕を終えております。スポーツ施設等は、ご案内のとおり老朽化が進んでおりますことから、緊急を要する施設を優先に年次計画を立てながら進めてまいりたいというふうに思います。

また、体育施設の要望につきましては、一例といたしまして協和地域のより要望のありました小学校統合による廃校となった小学校の体育館のうち、峰吉川、稲沢、船岡及び小種の4体育館を、この4月から市民体育館として市民が利用できるように準備を進めております。

今後は、適切な修繕を行うとともに、活用方法の工夫を含めまして既存施設の有効活用を図って、市民のニーズに応えられるように施設運営に万全を期してまいりたいというふうに思っております。

次に、総合型地域スポーツクラブの設置支援についてでございます。

平成19年度より大曲スポーツクラブが総合型地域スポーツクラブとしてスタートをいたしました。同クラブは、平成18年2月26日に設立されておりますが、実際の活動は19年度からとなっております。

そこで、19年12月末現在の登録会員数は274人となっております。

会員の内訳でございますけれども、どの種目でも活動できる、参加できるフリーパス会員104人、種目ごとに活動できる一般会員は116人、それからスポ少会員41人、スポ少OB会員13人となっております。

活動の種目でございますが、ミニテニス、ミニバスケット、成人エアロビクス、それからグラウンドゴルフなど7種目で、昨年12月末日で初心者からベテランの方々まで延べ2,847人の参加がございました。

総合型地域スポーツクラブは複数の種目が用意されていること、それから、子供から高齢者まで地域の誰もが性別、年齢、技能レベルに応じた活動ができること、活動の拠点となる施設があつて、定期的・継続的なスポーツ活動が行うことができること、あるいは指導者のもと、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われること、また、地域住民が主体的に運営するなどの特徴を持っておりまして、地域の実情に応じて住民の誰もが参加できることが運営の基本となっております。

今後は、これらの運営の基本を踏まえながら、既存の大曲スポーツクラブの運営状況等を参考にいたしまして、このような活動が地域にも広がっていくように支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大坂義徳君） 4番、再質問はありますか。はい、4番。

○4番（佐藤隆盛君） 再質問したくありませんと言いましたけれども、1つだけ、弓道場をどう考えているのか、市長からお願いしたいと思います。

○議長（大坂義徳君） 栗林市長。

○市長（栗林次美君） 確かに団体の要望で議会で陳情が採択されていることは承知しております。ただ、現在の全体の計画の中でこの問題をどう扱うかにつきましては、十分

我々検討しなきゃならないと思っております。先程答弁申し上げましたとおり、今のスポーツ施設、公共施設の中で、まだ改造して使えるような場所、そういう場所も一つの方法ではないかと思っておりますし、現在のこのとおりの財政状況の中で、できるだけ我々は合併協議に基づいて新市建設計画を作って、それを総合計画として相当枝葉を削りながら位置づけた計画を持っております。そこにまず計画されたものを優先に、まず今やっている最中でありますので、新たな要素については、なかなか単品で実現するという事は難しいと思っておりますけれども、既存の施設、あるいは施設を改良して何らかの位置づけできないかということについては、十分検討していかなきゃならないというふうに思っております。何卒、先程橋村議員のところでも説明しましたけれども、総合計画の実施計画における普通会計ベースでも30%ほど削減しなければならないというような財政事情でありますので、その辺をひとつ考慮していただきたいと思っております。確かにそういう10万の市にふさわしいものというのは必要だと思いますけれども、まずその財政をコントロールしながらやっていかなければなりませんので、合併協議で約束したものを中心にして今まずいろいろコストを抑えながらでもやっていこうということでやっておりますので、その辺の事情をひとつご理解願いたいと思っております。

○議長（大坂義徳君） 4番、再々質問はありませんか。

○4番（佐藤隆盛君） ありません。

○議長（大坂義徳君） これにて4番佐藤隆盛君の質問を終わります。

一般質問の途中でありますので、この際、暫時休憩いたします。11時20分に再開いたします。

午前11時10分 休 憩

午前11時20分 再 開

○議長（大坂義徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。16番武田隆君。はい、16番。

○16番（武田 隆君）【登壇】 大地の会の武田でございます。

私として、大仙市にとって最重要テーマであると考えております雇用の場の創出、そして農業政策、この2点につきまして質問させていただきます。

まず1点目の雇用の場の創出の件であります。

大仙市の人口推移を見ますと、大仙市合併当時の平成17年4月時点の総人口は9万

6, 153人でありましたが、平成20年1月時点での総人口は9万3,460人と2,693人も減少しております。その中で18歳から60歳までの働き盛りの人口は、合併時4万9,386人に対して、現在は4万7,780人と1,606人減少しております。これは減少数の6割に当たる数字です。単純に数字のみで判断できない部分はあると思いますが、私としては多くの若い人たちが職場を求めて大仙市から離れていった結果がこの数字にあらわれていると考えます。この人口流出を防ぐ最大の政策、それが企業誘致による雇用の場の創出であると思います。雇用の場が確保できれば100%完全ではないにしても若い人たちの定住の促進が図られ、結婚、出産の増加により少子化に歯止めをかけることもできます。また、現在の老人世帯増加の解消も可能となるだけでなく、祖父母との同居により子供の社会教育や道德教育も向上させることができます。そして何より将来的には人口増加により税収も増え、社会福祉政策の充実にもつなげることができるはずです。

この大仙市が現在抱える様々な問題解決のため、活気ある明るい未来の創造のため、今こそ企業誘致に最大の力を発揮すべきであります。

折しも先月1日に県が大仙市神岡地区に平成20年度から県の工業団地を造成する計画を発表しました。このことは当市の企業誘致政策にとって千載一遇の好機であります。これを受け企業誘致については、今まで以上の積極的な対応が必要になると考えます。市では本年度から2名の企業対策班を設置し対応しておりますが、私としては企業誘致を当市の最重要課題としてとらえる上で、この体制に非常に心細さを感じております。企業対策班を拡大、増員し、市長直轄の企業誘致対策室の設置を図り、企業誘致に取り組んでいただきたいと考えます。

以上を踏まえまして、県の工業団地計画の見通しと工業団地誘致に向けた本市としての対応策、また、企業誘致対策班強化の必要性について市長の考えをお聞きします。

次に、2点目の農業政策についてであります。

平成19年度の当市の水田面積は1万7,837haとなっておりますが、そのうちの約3割に当たる5,234haが生産調整実施面積となっており、この約3割という大幅な減反を行っているにもかかわらず米価は下がり、農家所得は減少する一方です。国や県では盛んに複合型の農業経営を提唱しておりますが、平成19年度JA秋田おばこの総販売金額を見ますと約222億6,000万円のうち、大豆・麦・雑穀等の販売は2.5%、農林産物は10.1%、畜産物は6.1%です。これに対し米の販売は

81%を占めております。気象や土壌の環境条件もあり、米プラスアルファの農業経営は、当市にとってはなかなか難しい状況であると考えます。やはり大仙市農業の基幹となっている作物は米なのであります。米作が農業の中心、農業収入の中心となっている当市の農家において、現在の米価の低下は農家の経済破綻をもたらしかねない危機的状況に陥っているのが現状です。大多数の農家は、米による農業所得の向上を望んでおります。そのことに行政、そして農業団体がどう取り組み、どう対策を講じるかが今後の大仙市農業の発展へ大きくつながっていくと考えます。

この米価の現状を打開するため、具体的な対策としては、主に3つの方策が考えられます。

第1に、「米の精」などのような特別栽培米の生産販売や、仙北米のブランド化であります。食の安全性についての問題が国内をにぎわしている今日、減農薬、減化学肥料による栽培促進も米の付加価値を高める上で非常に有効的であると考えます。また、新品種「ゆめおぼこ」の作付け誘導により、あきたこまちの生産量をあえて下げ、仙北産あきたこまちのブランド化を促すことも一つの方法であると考えます。魚沼産こしひかりのような名前を聞くだけでも消費者が飛びつくほどの群を抜いたブランド力を持った米を、この大仙市でもつくっていく必要があると思います。

第2に、主食飯米以外で米の消費拡大を図るため、米を使った商品の開発です。

日本人の米離れが進んでいる今日、飯米中心の消費には限界が見られます。そこで、パンや麺といった準主食の原料に米を使用することで大量の消費拡大ができるのではないかと考えます。例えば、ベトナムでは米を原料にした麺「フォー」が食文化として定着しております。国内でも既に山口県岩国市において、お米ラーメンの商品化、販売が平成10年から始まっております。このお米ラーメンは当初年間2万食の販売だったものが10年で20万食を超える販売量を誇っているそうです。また、兵庫県小野市兵庫みらいJAでは、山田錦を原料とした米のパン「おのっこパン」を生産、販売しております。こちらは一般への販売のほか、週2日、学校給食にも用いているそうです。このことは地産地消を促すだけでなく、未来を担う子供たちに自分の地域で穫れた食材への愛着を持ってもらうこともでき、将来の農業を担う若者の意識改革にも役立っているそうです。この国内の2例においては、まちおこしとしても非常に成果が出ているようですので、大仙市としても産・官・学連携による商品開発が必要であると考えます。

第3に、米によるバイオエタノールの研究に取り組むことであります。

大仙市には平成19年度に自己保全管理水田、すなわち遊休耕作水田が1,250haもあります。この水田を利用し、バイオ燃料米として多収量米の栽培、製造、販売まで一貫した大規模実証を早期に試みるべきであると考えます。既に北海道と新潟県ではスタートしておりますし、兵庫、青森、愛知、そして宮城県登米市や山形県酒田市などの米どころで取り組んでいる事業ですので、本市としても早く名乗りを上げるべきだと考えます。

以上、私が考えております主なる米作主体の農業政策の方向性ですが、この件につきまして市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、今年度から国による経営所得安定対策大綱による農業政策が打ち出され、本市も品目横断的経営安定対策、そして農地・水・環境保全向上対策を実施してきたところであります。

しかしながら、国ではもう既に対策の見直しを検討していると聞いております。このことを受けまして、市としてはどういった対応策を講じていくおつもりなのか、また、本年度立ち上げをした集落営農組織と農業法人の経営内容はどのようになっておるのか、今後の指導方策とあわせてお聞かせ願います。

以上で登壇での質問を終わらせていただきますが、市長の前向きで具体的な答弁を期待しております。

終わります。

○議長（大坂義徳君） 16番武田隆君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 武田隆議員の質問にお答えいたします。

質問の第1点は、雇用問題についてであります。

議員ご指摘のとおり、企業誘致による雇用の場の確保については、市としても最も重要な課題の一つであると認識しております。

初めに、県の工業団地計画の見通しと市の対応策につきましては、昨年9月から100ha規模の大規模な工業団地の適地調査が始まり、本市からも候補地の推薦をしていたところ、本年2月、秋田県新規工業団地適地調査報告書が発表され、神岡地区が県内10候補地中で最適地と位置づけられたところであります。現在、県議会において新規工業団地の基本設計等にかかわる調査経費についての予算が上程されているところであります。

今後、県では本市との連携体制を強化し、役割分担等について協議を進めると伺って

おりますので、できる限りの対応をしたいと考えております。

せっかくいただいた最適地としての評価を無にすることなく、県の基本設計等にかかわる調査に積極的に協力するとともに、当該候補地を県の工業団地に決定していただくよう強く要請してまいります。

なお、当該工業団地実現のためには、地域住民の理解と協力が不可欠でありますので、地元説明会の開催等、県にあわせて要望してまいりたいと思います。

次に、企業誘致のための企業対策班の強化の必要性につきましては、本年度新たな班の2人体制で企業の窓口となり対応し一定の成果を上げております。今後は、県大規模工業団地の実現に向けた体制が必要と見込まれること、さらに企業立地促進法に基づく電子・輸送機関連地域産業活性化協議会の事業への対応のためには現在の配置を強化すべきと考えており、20年度においては議員ご提言のとおり企業対策をさらに推進するため、機構の見直しの中で充実を図ってまいりたいと思います。

質問の第2点は農業問題についてであります。

初めに、米作主体の農業体制の維持についてであります。付加価値米、こだわり米などの米のブランド化につきましては、19年産米が全国的に平年作の中、米価低迷し、稲作を主体とする農家が多い本市においては農家経営に大きく影響を及ぼし、地域経済にもくらい影を落としております。

地域の活性化を図るためには農家が元気でなくてはならないと常々思っておりますし、どうすれば高く米が売れるかは重要な課題と考えております。

これを打開するには、一つには、あきたこまちに偏った作付け体系の是正が必要であり、また、一つには議員ご提言の付加価値の高い米づくりが必要であると考えます。

県によりますと、新品種「ゆめおぼこ」が奨励品種採用に向けて準備が進められているとのことであり、あきたこまちとの望ましい作付け体系の確立によって大仙市産米のブランド化に貢献するものと期待しております。

付加価値の高い米づくりに向けては、市としては有機農法確立支援事業の中で、有機質肥料「米の精」を使用している農家へ支援を行っております。

また、JAでは有機質肥料「米の精」を使用した米や通常の栽培の半分に農薬や化学肥料を抑えた減農薬・低化学肥料施用米への取り組みなどが行われており、卸業者からも需要が増えているとのことであり、このような付加価値米を出荷することによって農家の手取りは慣行栽培の米よりも若干高いとのことであります。

今後も本市の米が高く売れるような方策について、J A等米集荷業者とも連携を取り、行政でできる支援を検討してまいりたいと考えております。

次に、産・学・官連携による米を使った商品開発につきましては、大仙市内各地域には農産加工グループが40ほどあり、様々な農産加工品の製作・販売を行っており、そのほとんどが市内に30カ所ある直売所等で販売されておりますが、この中で米を使った加工を手がけているグループは少ないのが現状です。また、構成員のすべてが女性であり、大半が小遣い稼ぎ程度であればよいというような風潮にあるようであります。

これらを打開し、米の需要拡大にもつながり、所得の向上に貢献できるような本格的な米粉を使った特産品の開発を目指し、1月には米を活用した特産品研究会を実施いたしました。市内の農産加工グループ、直売グループ、集落営農組織など7グループが原料となる米を50%以上使用する条件で研究開発に取り組み、米粉を使用した菓子、パンなどの11品目の作品が出品されました。市としては、これらの作品の中から商品化を図るべく秋田県総合食品研究所からの指導・助言などの専門的なアドバイスを依頼したところであり、今後は各イベントで米を活用した特産品のPRと関係機関を初め、県内の大学や企業からの助言や先進地の情報を収集し、商品開発に努めてまいりたいと考えております。

次に、米によるバイオエタノールの助産への取り組みにつきましては、多収米を原料とするバイオエタノール生産は、地球温暖化対策、エネルギー対策のみならず休耕田の有効活用や新たな産業・雇用の創出につながるものと考えております。

しかしながら、現状ではバイオエタノールを採算のとれる価格で生産するには、原料となる米の価格を現在の価格の10分の1程度に低く設定する必要があるなど、コスト面で大きな課題があるようであります。このため、今後、低コスト栽培技術や効率的な技術の開発を進めていく必要が求められているところであります。

県では、バイオ燃料推進による庁内会議や有識者からなる研究会を発足したと伺っておりますので、これらの情報収集を初め県内外の取り組み事例を参考に今後の取り組みについて検討してまいります。

次に、経営所得安定対策の今後の対応についてであります。品目横断的経営安定対策の見直しと市の対応策につきましては、これまで本対策に加入できる認定農業者は4ha以上、集落営農組織は20ha以上が基本要件でしたが、この度の見直しにより、それぞれその未満であっても市町村特認が活用できることで加入できるようになります。

具体的には、地域の担い手として地域水田農業ビジョンに位置づけられた認定農業者、または集落営農組織であって、市町村が対策への加入が相当であると認めるものについては、国との協議により本対策に加入できるものであります。

大仙市は、すべての認定農業者が地域水田農業ビジョンに位置づけられており、これまでの要件に満たなかった認定農業者へも道が開かれることになりました。

市といたしましては、この市町村特認の徹底周知を図り、引き続き対策への加入促進に努めるとともに、地域農業の担い手である認定農業者や集落営農組織、農業法人の経営の複合化や多角化を図りながら、自立できる経営体に発展できるよう支援してまいります。

農地・水・環境保全向上対策の見直しにつきましては、本対策の本旨の見直しではなく、煩雑な事務処理等の軽減と一部制度運用の見直しであると県から説明を受けております。

この見直しについては、活動組織が本年度の活動に当たり不具合があったものについて、全国的に要望が多い事項を国で再考したものと受けとめております。

なお、本市管内の活動組織においても事務量の多さや活動内容の適否については、多くの組織から改善・見直しを要望されているところであり、地域の実情に合った多様な活動内容を展開する上でも、実践できる活動の拡大は必要であると考えことから、引き続き国・県へ要望してまいりたいと考えております。

集落営農組織と農業法人の経営内容と今後の指導方策につきましては、設立された集落営農組織は水稻単作経営が多く、組合員個人所有の農業機械・施設を利用した経営となっており、経費削減が進んでいないのが現状であります。

農業法人においては、早くから複合作物の導入や農産物の確保等、収益性の高い経営に転換するなど足腰の強い経営体へ発展しております。このことから、集落営農組織については、経費削減や複合化、多角化を進め、地域農業の維持、発展を目指しながら、法人化に向けての支援をしてまいりますし、農業法人においてもさらなる発展のため、関係機関一体となり支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大坂義徳君） 16番、再質問ありませんか。はい、16番。

○16番（武田 隆君） 1点目の再質問であります。企業誘致の件であります。

先般、北上の関東自動車工業に自動車部品を納入している工場の部長と話をする機会

がありました。その部長がおっしゃるには、企業を誘致するということは並大抵なことではできないと。大体の自治体はインフラ、補助金、税の免額などを条件に誘致を図ろうと接触してくるが、企業が求めているのはそんなことではなく、その地にどのような原資・原材料があって、企業としてそれらといかに融合でき、メリットを生めるかどうかが大きなかぎになるというようなことをおっしゃっておいりました。このことから考えるに、大仙市に今現在どういった企業があり、どのような製品を生産し、どのような販売ルートを持っているのか、市内すべて、あるいは隣接市町の情報を完璧に揃え、新規に進出を検討している企業に情報提供できる体制をとる必要があると考えます。

また、先日、北上市役所の企業誘致の方法が新聞に載っておりました。これは市役所の企業対策職員は、毎朝各紙新聞を見て企業の新規拡大計画、あるいは新規工場建設計画の情報を仕入れたら、即その企業へ赴き誘致の交渉に当たるといような内容でございました。このような対応に二、三人の専門担当では到底不可能であると思います。真剣に企業誘致に取り組むお考えがあるのならば、部までとはいかないまでも、最低でも対策室ぐらいの体制が必要なのではないかと考えますが、いかがでしょう。

○議長（大坂義徳君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 再質問にお答えいたします。

武田議員のご指摘のとおり、この企業誘致対策というのはかなり専門性もいりますし、本格的にやらなきゃならないものだと考えております。ただ、北上市の場合は市長を含めて相当時間をかけてああいう体制を組んだところでもあります。大いに参考にしたいと思っておりますし、今般、4月からの北上市との人事交流で我々市役所の方からも企業関係の担当課の方に1人、派遣をしようと思っております。北上市からもどなたか大仙市にいらっしゃると、そういう交流も深めていかなきゃならないと思っておりますし、まずは日常の商工業務から2人をきっちり切り離した上で、もう少しそこにプラスアルファをつけながら、企業誘致、あるいは企業対策の問題というのは、今の時点ではまだ体制が整っていませんので、そうしたスタッフを含めて、私と副市長の専権事項のような形で直接やっております。もう少し時間をいただきたいと思っております。

単に出先、東京に事務所を設けるとか、こういうことは非常に非効率だと私は思っておりますので、これは自ら市長、副市長、このスタッフ、今の企業対策班はできるだけ早く情報をキャッチして我々のところに持ってきて、我々がまず動くということから始めながら実現していかなきゃならないものだという認識でおりますので、機構の改革の

中で、より一層強化した体制の中でこの問題に取り組みたいと思いますので、何卒ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大坂義徳君） 16番、再々質問はありませんか。はい、16番。

○16番（武田 隆君） 企業誘致の件につきましては、我々議員も様々な情報提供を当局の方にもたらしたいというふうに思っておりますので、そういった面での様々な接触機会を是非とも当局と議員の間で行っていただきたいというふうに思っております。

続きまして、農業関係についての再質問であります。バイオエタノールの件についてでございます。

県の方では菜の花によるバイオエタノールの考え方がありますが、私としては非常に納得できないのでありまして、まず先程も延べましたように、大仙市は米中心の農業地帯であり、市長も財政づくりのテーマとして「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」とうたっております。まず、菜の花でバイオをやるということでは、水田を畑にする労力と経費がかかりますし、新たな農業機械も必要になってくると思います。米でバイオを研究するということだと、現状での水田で耕作できますし、農業機械も現行のものをそのまま使用できます。また、現在、地球温暖化が進んできており、全地球的に食糧問題が起き、日本のような食料自給率が39%で、ほとんどの食料を外国に頼っている我が国は、いつ食料難に見舞われるかもしれません。そういったときにはバイオ米を耕作していた田んぼをすぐに食料米の生産に切り替えることも可能になると考えます。菜の花では主食になりません。是非とも米によるバイオエタノールの取り組みについてお願いしたいと思います。

○議長（大坂義徳君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 再質問にお答えいたします。

県の取り組みでありますけれども、県の取り組みがバイオエタノールということで木質バイオというのを中心に取り組んでいると聞いております。一番エタノールの取り出しが難しいのが木質だそうでありまして、木質から取り出すことによって植物、何でも取り出せるということになりますので、かなり大きい研究のようでありますけれども、この木質という中には稲も含めて全部入っているようであります。その中でバイオエタノールの問題というのを県が大きなプロジェクトとして考えているようでありますので、この辺と我々もよく連携といいますか参考にしていかなきゃならないと思っております。

それと、確かに私個人としては、やはり日本がバイオエタノールの問題を考えるので

あれば、水田、米で考えるべきだと思いますけれども、これは大きな仕組みでありますので、国がそこまで踏み切れるかという問題になってくるのではないかなと思います。超多収米の研究も相当進んで、かなり実証段階までできていると私は思っておりますけれども、ただ、先程説明申し上げましたように、価格的にはその10分の1ぐらいになってしまうという問題を克服しなければなりません。収量的には1トン穫れる米というのは十分あるのではないかなと思います。ただ、その1トンではとても間に合わなくて、もしバイオエタノールという考え方になっていきますと、その茎の部分も含めたもの、木質も含めた、そういったもの、繊維を全部取るという考え方でなければ採算に合わないのではないかなと思います。そういうこの国の試験場でも相当、超多収米の技術は持っているようであります。品種も確保しているようでありますけれども、それが実際に経済構造として成り立つかどうかというのは、また別の問題になろうと思います。そういう意味で、このバイオの問題、菜の花については我々の考えではバイオディーゼルの方に向けるべきでないかという考え方、これは廃油の問題を含めて地域内で循環できるような仕組みも一つの方法ではないかなと思っておりますけれども、このバイオの問題については、今の全体の地域としての仕組みとして、このバイオエコタウンみたいな構想をつくりながら、何がこの地域で実践的にできるかということを決めたりしていきながら、あとは可能性として大きな課題については、やはり国・県と連携とっていくことではないかなと思います。そういう意味で20年度から、このバイオエコタウン的な構想の取りかかりをしたいと思って準備をしているところであります。

○議長（大坂義徳君） 16番、再々質問ありませんか。はい、16番。

○16番（武田 隆君） 是非ともバイオエコタウン構想を実現して、米によるバイオエタノールの研究の方にも将来的な方向になると思いますけれども、是非とも取り組んでいくようお願いしまして再々質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大坂義徳君） これにて16番武田隆君の質問を終わります。

この際、昼食のため暫時休憩いたします。本会議は午後1時に再開したいと思います。

午前11時57分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（大坂義徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。15番大野忠夫君。はい、15番。

○15番（大野忠夫君）【登壇】 15番、大地の会、大野です。午後の一番先ですので、昼食後の腹も大分張って眠気もさすと思いますが、私も頭の方もまだ眠っているところもあると思います。しかし、頑張って質問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは、通告に従いまして3点にわたって質問をしていきたいというふうに思います。

まず最初は、地球温暖化防止対策についてであります。

地球温暖化が叫ばれて久しいと思いますが、過日の新聞にも将来の難問を2つ挙げるとすれば地球温暖化と少子化ではないかと訴えていました。

近年、気候変動が激しく、豪雨、豪雪、暴雨、猛暑等による災害が増大し、人命、農産物を初め衣食住に大きな被害をもたらしています。これらの現象は、事業所、家庭などからの二酸化炭素排出量等による温暖化が起因と言われています。水温の変化による魚介類、気候異変による動物の行動変化など地球の生態系を壊す大きな要因であるとまた言われています。

温暖化対策として京都議定書は1990年を基本年として2008年から2012年を目標期間として二酸化炭素、メタンなど6種類の温室効果ガスの排出量を日本は6%削減することが定められたわけでありまして。2008年、現在は25%、京都時点よりもアップしていると言われています。しかし、日本の対応は遅れ、また、どう進むのかもはっきりしない現状で今日まで来たというふうに私は思っております。3月に入ってから毎日のように各新聞をにぎわしているのが現状であります。

締約国172カ国以上と言われ、2007年1月に就任した韓国のパンギムン国連事務総長も、国連の歴史で最も重要な歴史の一つと言っているように、世界的な課題でもあります。

もちろんこの種の問題は政府、国会レベルの議論が必要だわけでありまして、対策を取り組むときは、いつも現場自治体が苦勞することが大きいというふうに思っています。温暖化対策にはいろいろな議論もあると思いますが、環境問題と考えたとき、現場自治体でできることに取り組まなければならないというように思います。地球温暖化については、ごみ減量化対策、施政方針でも触れていますが、さらなる対策と市民に対する公平な取り組みと指導が必要かと思ひます。二酸化炭素排出量の多いのは事業所、企業であり、家庭部門も増加の傾向にあると言われています。また、排出量の売買の議論も出

てきています。農地と水と環境の取り組み、EM菌活用、一方で焼け畑農業、籾がら焼きの対策などはどうでありましょうか。もちろん市民の意識改革、公平な取り組みと理解が必要であります。次世代を担う子供たちに、きれいな地球を残すために地球温暖化対策強化に向けて先進地研修も含め、対策専門チーム、推進員、ボランティア等を養成する考えはないか伺いたいと思います。

次に、20年度予算についてであります。

18年度決算認定において市債残高1,000億円以下を目標とする。市有財産の遊休資産対策、第三セクター経営改善、指摘事項については20年度予算編成で検討すると発言されているわけでありましたが、各項目別にどのように検討し、20年度予算に反映されたのか伺いたいと思います。

1つは、遊休資産の処分や施設の整理統合であります。2つ目が地域自治会の連携による収納率の向上であります。3つ目が出資法人の経営改善計画であります。4つ目が地域振興事業の内容精査についてであります。5つ目として、道路維持費仕様の統一をどのように行っているのか伺いたいというふうに思います。もう一点は、宅地分譲地の早期売却を指摘されておりますので、それらについてご答弁をお願いしたいと思います。

2つ目であります。この20年度予算における新規事業、市民協働型地域子育て支援モデル事業について、事業実施要綱では児童・生徒30人以上とあるが、少子社会諸情勢を考慮した場合、15人以上とし、隣接自治会も含めた実施を検討できないか伺いたいと思います。

3つ目であります。最終年度となる神岡地域のまちづくり交付金事業において、何回か質問させていただいておりますが、採択要件の一つであった高齢者支援ハウス整備については、どのような見直しが図られたのか、また、最終年次における事業内容等について伺いたいというふうに思います。

次、3点目ではありますが、住民要望についてお尋ねをいたします。

仙北組合病院の早期移転新築期成同盟会の活動には敬意を表したいというふうに思います。また、早期着工には市民全体が期待をしているわけでありましたが、現在の組合病院の運営について、蔓延している医師不足にも起因するということに思いますけれども、急速に進む高齢者の現実を見るとき、1カ所の病院で複数の診察が、あるいは診療が受けられるよう全診療科の充実を大仙市として、大仙市高齢者、交通弱者の側に立って要望活動を展開していただきたいというふうに思います。市長の見解をお伺いしたいと

思います。

2つ目であります。地域住民の命と財産を守る消防団員の昼夜を問わぬ活動には感謝を申し上げたいと思います。地域住民と団員の高齢化、農業、自営業者の減少、また、勤務する人が多く、消防団員の確保が難しくなっているのが現実だと思います。消防団員不足を補うため、消防庁は入団促進キャンペーンを展開しているようですが、消防団協力企業の従業員入団、特定の災害活動を行う機能別団員確保の進捗状況はどうなっているか伺いたいというふうに思います。

以上で登壇の質問を終わります。

○議長（大坂義徳君） 15番大野忠夫君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 大野忠夫議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、地球温暖化防止対策についてであります。

地球温暖化問題が人類の存続基盤にかかわる最も重要な世界の課題の一つであることは議員ご指摘のとおりであります。

まず、市自らの取り組みとしては、京都議定書の第1約束期間に合わせて、今年度策定する大仙市役所地球温暖化対策実行計画に基づき、電気燃料等のエネルギー使用抑制を柱とした5項目の取り組みを実施いたします。

具体的には、平成18年度に市役所の事務事業によって排出された温室効果ガス2万800トン平成20年度からの5カ年で6%削減することを目標としております。

次に、市民の環境意識の醸成につきましては、平成20年度事業として学校の協力をいただき、小学校4年生とその保護者を対象に、子ども用エコチャレンジシートを活用した取り組み型学習を実施するとともに、市民向けには地球環境保全の取り組みを身近なところから見直し、地域に広がっていくことを期待し、環境家族宣言を募集いたします。

また、現在、地域の環境保全活動のリーダー的活躍が期待される23名がエコマイスターとして県に登録され、地球温暖化に関する知識の普及並びに対策の推進を図ることを目的に、地球温暖化防止活動推進員13名を市が推薦しており、今後、地域の環境保全の取り組みの中核を担っていただけるものと考えております。

こうした取り組みを通して、まずは地球温暖化防止の気運を醸成し、将来的には市民個々の活動の中からボランティア団体の結成を含め、組織化された活動が展開されるよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

質問の第2点、平成20年度予算に関する質問のうち、1点目の平成18年度決算認定における指摘事項につきましては、副市長から答弁させていただきます。

次に、新規事業であります市民協働型地域子育て支援モデル事業についてでございますが、地域住民が主体となり町内会館や集落会館を拠点に、世代間交流等の活動により地域住民自らが地域の子供たちを支援する新たな子育てのあり方について検証するモデル事業として創設したものであります。

市では、市民との協働のまちづくりを進めており、子育て支援や高齢者への支援等についても地域住民が一体となって取り組む体制づくりが必要と考えており、その基盤となる自治会の活動などを支援しているところであります。

市民協働型地域子育て支援モデル事業は、事業実施する自治会に対し、事業費等の一部を市が助成するものであり、児童・生徒30人以上の参加など一定の条件を要綱で定めております。

要綱の作成に当たりましては、本事業の実施を予定している自治会の意見等も踏まえ定めたところであり、当該自治会の子供たちだけではなく、隣接する自治会や同地域の子供たちの参加も得ての事業として組み立てたものであります。今後、実施状況を勘案しながら参加児童数の条件などについては検討してみたいと存じております。

なお、本事業につきましては、モデル事業として3年程度の実施を予定しており、成果を検証しながら子育て支援のあり方、自治会支援のあり方等について検討してまいりたいと考えております。

次に、神岡地域のまちづくり交付金事業の高齢者生活支援ハウス事業と平成20年度の事業内容につきましてお答え申し上げます。

議員ご承知のとおり大仙市のまちづくり交付金事業につきましては、神岡地域の神岡地区、中仙地域の旧街道周辺地区、協和地域の羽後境駅周辺地区、また、土地区画整理事業を支援する有利な事業として大曲地域の大曲駅周辺地区の4地域で実施しております。

これら4地域のまちづくり交付金事業につきましては、厳しい財政状況を踏まえて市の身の丈にふさわしい事業費の見直しを行い事業を実施してまいりました。

まず初めに、これまでの事業費の削減と進捗状況について申し上げます。

神岡地区につきましては、当初事業費24億4,500万円を神宮寺駅地域交流センター事業と高齢者生活支援ハウス事業等を見直し、総事業費を18億1,900万円と

しており、平成19年度末までの進捗率は事業費ベースで約83.6%となっております。

また、旧街道周辺地区につきましては、当初事業費15億2,700万円をまちづくり活動支援センター建設を取りやめるなどして11億7,000万円とし、平成19年度末までの進捗率は事業費ベースで72.0%となっております。

羽後境駅周辺地区につきましては、当初事業費23億3,200万円を公営住宅整備において計画戸数を24戸から16戸に規模縮小するなど、16億8,800万円とし、平成19年度末までの進捗率は事業費ベースで約65.6%の状況であります。

大曲駅周辺地区につきましては、土地区画整理事業を除き当初事業費10億5,400万円でありましたが、駐車場整備及び水路整備について取りやめるなど8億4,070万円に事業費の見直しを行っており、平成19年度末までの進捗率は事業費ベースで約14.7%となっております。

議員ご質問の平成20年度が最終年度となります神岡地区における高齢者生活支援ハウス事業につきましては、平成19年第3回定例会のご質問にお答え申し上げましたとおりであります。現在、大仙市内には3カ所の高齢者生活支援ハウスが開所されており、全体で42人の入所定員に対し、現時点での入所者は32人で、入所受け入れ可能な状況にあります。

また、近年、利用要件や料金等に違いはありますが、大仙市ではケアハウス4カ所、有料老人ホーム1カ所、適合高齢者専用賃貸住宅1カ所など民間事業者による類似施設も多く開所されているところであり、行政改革推進の観点からも、このような民間活力の活用も優位なことと考えております。

したがいまして、神岡地域におきます高齢者生活支援ハウスにつきましては、事業の見直しにより、事業メニューから削除させていただきまして、当面は隣接する幼保一体施設に組み込み、三世代交流広場として考えておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、最終の平成20年度におきます神岡地区のまちづくり交付金事業の事業内容につきましては、平成20年度への繰越事業を除き、事業費は2億9,900万円であり、その内訳は幼保一体施設の設計管理及び工事監理業務と事業効果分析業務の委託2件と、工事につきましては駅北線の改良舗装工事、中央公園整備工事、駅前交流広場及び北口交通広場整備事業、幼保一体施設外構工事、観光案内板設置工事の5件を計画しており

ます。

質問の第3点は、住民要望についてであります。

まず最初に、全国的な昨今の医師不足により、議員ご指摘のとおり仙北組合総合病院では昨年10月から眼科医が不在となっており、診療を休止しているところであります。

仙北組合総合病院では、現在、後任医師確保のため懸命の努力をいただいておりますが、現在のところ難しい状況にあると伺っております。

仙北組合総合病院は、平成16年に厚生労働省の臨床研修指定病院となり、平成18年には地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、地域医療・保健・福祉施設と緊密に連携した質の高い医療を提供しており、今後とも大仙仙北地域における中核病院として、また、総合病院機能の充実を図る上で診療体制の整備が特に重要と思われまますので、地域医療の確保の充実の見地から総合診療体制の確立を厚生連及び病院側に要望してまいりたいと存じます。

次に、消防団協力事業所表示制度や機能別団員への取り組みについてであります。

消防団員の現状を申し上げますと、定数1,691人に対し294人下回る1,397人です。団員の7割が会社に勤務しており、団員の減少と、いわゆるサラリーマン化が顕著となっております。

消防団は、地域に密着し、災害時には即時対応できる唯一の組織であり、近年多発する地震や水害、有事の際の避難誘導への対応など、消防団の役割、そして市民の期待は一層高まっており、定数確保は重要な課題であります。

市といたしましては、小型動力ポンプや格納庫などの消防施設を計画的に更新し、消防力の確保・充実に努めるとともに、団員の士気高揚を図るべく、活動服や半纏を刷新し、ヘルメットの配備など安全装備の充実を図ってまいりました。

この度新たに立ち上げました消防団協力事業所表示制度は、社員の入団促進や団活動への配慮をしている企業や資機材を提供してくださる企業に対して、協力事業所表示証を交付し、企業の社会的貢献として広く市民にお知らせをし、ひいては団員が活動しやすい環境づくりを目的としております。

現在、団員が3名以上勤務している41事業所に制度の周知を行っておりますが、概ねよい感触を得ており、春の火災予防運動中に交付できるよう準備を進めております。

あわせて、入団促進のチラシを広報と一緒に全戸配布する計画をしております。

また、機能別団員は出動する災害や任務を消防団と取り決めて活動する新しい概念の

もと募集される団員であり、他県の例では郵便局による情報収集や女性団員による防火広報で活躍しておりますが、当消防団員の場合は、基本となる団員の充足が十分でないため定数確保に重点を置いた募集活動が消防団幹部会でも議論されているところであります。

地域毎に定数の充足率を見てもみますと、大曲、仙北、太田地域が定数の約9割以上を充足しておりますが、神岡、西仙北地域は7割程度、他の地域は8割程度の充足率となっており、地域によりばらつきが見られます。来年度の取り組みとしては、特に充足率の低い地域を重点的に、総合支所が中心となって消防団支団と協力し充足の進まない原因を探り、協力事業所表示制度や機能別団員など様々な制度を活用しながら入団促進に努めてまいりたいと思っております。

なお、広域消防本部では、20年度2人の女性消防職員を採用し、将来的には5人に増やす計画であります。男女共同参画都市宣言を行った本市としても女性が入団しやすい環境を整え、定数確保の一つの取り組みとして検討してまいります。

今後も引き続き消防団員の士気高揚に努めながら関係機関と協力し、消防団のPRや女性の入団促進、企業に対する制度の周知など定数確保のための取り組みを実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大坂義徳君） 次に、久米副市長。

○副市長（久米正雄君） 質問の第2点の中の18年度決算認定における指摘事項についてであります。この指摘事項につきましては、20年度予算編成において項目別に検討を重ね、予算に関連ある事項につきましては内容を精査の上、予算に反映させております。

ご質問のあった各項目についてであります。初めに遊休資産の処分につきましては、当初予算には売払収入を計上しておりませんが、現在、売り払い可能な市有地が19件、約2万8,500平米程度ありますので、20年度においても積極的に遊休資産の処分を進めてまいりたいと考えております。

なお、遊休資産の売り払いにつきましては、17年度においては25件2,251万円、18年度においては22件3,014万円、19年度においては2月末現在で26件5,404万円となっております。年々増加しております。

また、施設の統廃合につきましては、20年度において24の公共施設を廃止すると

ともに、柵の湯及び南外ふるさと館、大曲及び協和地域のスポーツ施設など16の施設について指定管理者制度を導入し、予算の縮減を図っております。

次に、地域の自治会との連携による収納率の向上につきましては、個人情報の問題など地域を取り巻く社会情勢も大きく変化しており、納税を主目的とする納税貯蓄組合においても従来のような活動ができなくなっているのが実情であります。他市においては納税貯蓄組合制度を廃止して自治会の中に納税部を設置し、全世帯の加入促進を図っているという例もありますので、本市といたしましても地域の自治会との連携による収納率の向上について検討してまいりたいと考えております。

次に、第三セクターの経営改善につきましては、市の喫緊の課題として取り組んでおるところであります。特に累積の赤字額の大きい奥羽山荘につきましては、仙北市のわらび座に一定期間、一定の額を支援しながら無償譲渡をすることとし、赤字幅の拡大に歯止めがかけられるものと考えております。

また、同じく赤字幅の大きいユメリアにつきましては、現在経営しております西仙北インター株式会社が今後の経営が困難と判断した場合には、新たな経営者を公募するなど議会の特別委員会とご相談を申し上げながら改善を図ってまいりたいと思います。

次に、地域振興事業費、いわゆる地域枠予算につきましては、地域が抱える課題解決やまちづくりに対し、地域住民が主体となり、あるいは地域住民と行政が一体となって推進するものであります。この予算がスタートして2年目であり、20年度はこれまでと同様な考えで予算編成をしましたが、今後は執行状況等を考慮しながら、必要があれば見直しを検討してまいりたいと考えております。

次に、道路維持費につきましては、本庁及び各総合支所の担当者会議で協議しながら、合併後3年を目途に作業内容の統一を図ってまいりましたが、各総合支所のこれまでの経緯及び作業現場条件等の違いにより、必ずしも統一された作業歩掛及び単価を使用しておらない実態が見受けられたところであり、このようなことから20年度予算編成に当たっては、各総合支所の考え方、作業内容、作業歩掛及び単価等について、なお一層の精査を行い統一を図ったところであり、

次に、宅地分譲地の早期売却については、仙北地域の払田地区においては販売促進用のチラシを作成するとともに、大仙市ホームページに掲載し、閲覧者に分譲地を紹介してまいります。神岡地域の下川原地区においても前年度に引き続き、市のホームページを活用するとともに県内地方紙に新聞広告を掲載してまいります。西仙北地域の強首地

区においては、狭小な区画について隣接する土地所有者に購入を働きかけるとともに、分譲面積が大きな区画については分筆を行うなど条件を整備してまいります。また、大仙市土地開発公社の所管する新藤木団地については、未売却の分譲地が不整形であることから、面積を縮小し形を整えた上での分譲を考えております。そのほか市広報誌への記事の掲載や首都圏ふるさと会におけるPR活動など、今後も一層の販売促進を図り、早期に売却ができるよう努めてまいります。

決算特別委員会で指摘のあった事項につきましては、20年度の予算執行におきましても十分に留意し、より一層の市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大坂義徳君） 15番、再質問ありませんか。はい、15番。

○15番（大野忠夫君） 質問に対していろいろご答弁をいただきましたけれども、順を追って再質問させていただきたいと思っております。

地球温暖化の関係については、京都議定書6%の削減に向けて取り組んでいるということなのですが、取り組みに当たってのチームもできてやっているように聞こえたわけですが、これらの活動については、これまで何か市民にわかるような報告、あるいはチラシとかそういうものが出されておったのでしょうか。私あまり記憶ないので、その辺をひとつご答弁をお願いしたいというふうに思います。

この温暖化の関係については、ひとつ温暖化だけでなく、これも環境問題というところからえ方をするのが正しいのではないかなというふうにまた思うわけです。そう見たときに、やはり市民の側に、毎日の生活の中で、どの部分がどうやればどうなるのか、あるいは取り組みの仕方についてなども指導をしていかなければならないものだというふうに私は思います。私個人もこの種の取り組みじゃなくて、この種の行動について指摘されたこともあります。当然その指摘されたことについては、自分自ら立証しながらこれは改善していかなければならないわけではありますが、そういうふうになかなか周りではこうだよ、法律変わりましたといいながらも受ける側、市民一人一人はなかなかそこまで理解し得ないのが現実だというふうに私は思います。先程も申し上げましたけれども、片やでは焼き畑農業というところが象潟と酒田ですか、どっかでやっておるわけでありましてけれども、これは生活を考える農業の分野だということになれば、そういうことも一つ考えられるわけではありますが、そちらの方では焼き畑農業も推進しながら、片やで

は煙を出してはいけないという指導ではおかしいのではないかとということでもあります。

また、籾殻焼きの関係も毎年、秋口になると出てきます。昨年の秋の新聞であったと思いますけれども、籾殻の関係について何月何日から何日までは禁止ですというニュースが出たことがあります。温暖化のためにこれはできないんだよと言いながらも、片やではそういうものが認められるというか、どこでそういうように決まってくるのかわかりませんが、それなどを含めると、やはりしっかりとした指導ができるそういうチームをこの市の行政の中に確立をして、お互いが理解をし、笑顔でこの取り組みができる中身にもっていかなければならないと思うんです。その配慮というものが今までにはなかったのではないのかなというふうに思います。6%の取り組みをしているということなんですが、実態はどうなのか私もよくわかりませんが、そういう取り組みを市民の側にしっかりと公平、平等に、お互いに理解をしながら取り組んでいくという体制をつくるために、ひとつそのチームがあるとすれば、それをしっかりと表面に出して、そして市民にわかるように行動をしていただきたいというふうに思います。それらについて、もう一度チームの編成、チームの確立についてご答弁をお願いしたいと思います。

それから、この温暖化についてであります、これは2月8日のNHKの番組でありました。毎日の生活の中で考えられる温暖化について論じておったものですが、言葉ではわかるけれども温暖化って何かわからない、何をどうすればいいのかわからない、何をしたいのかわからないのが現実である。できることから始めることが大切だと思いますので、このことなどについても、やはりその温暖化チームですか、そういうところでやっぱり市民にしっかりとわかるような話をして、そして指導をして欲しいものだと思いますが、これらについてもお尋ねしておきたいと思います。

また、我々家庭の温室ガスというものを非常にどんどん排出量が増えているわけでありまして、この家庭から出る温室ガスの主因となるものがいろいろあるわけでありまして、一つ一つ毎日の生活の中でちょっと工夫をすればガスの削減につながるというものもたくさんあるわけでありまして、それらを一つ一つ丁寧に、いくなれば将来にわたってきれいな地球を残していくという気持ちがあるならば、現在生活をしている我々すべてがわかるように、かゆいところに手が届くという言葉ありますけれども、そのぐらいの親切な指導があつてしかるべきだと思いますので、それらについても何か考えることがあつたらばご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大坂義徳君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 再質問にお答えいたします。

この地球温暖化の問題、全体とすれば環境問題として我々とらえております。今のごみの減量、再資源、再利用、この問題も含めて全体としてやっぱり環境問題として大きくとらえていくべきだという考え方で、大仙市ではそういう意味で環境課という課を置いて、この課を中心に今、議員ご指摘のように市民に対する様々な啓発・啓蒙活動、こういうことを、この京都議定書の約束事に基つきまして、20年度から庁内はもちろんでありますけれども市民サイドに出て様々な活動を行っていくというそういう趣旨であります。行政だけでは無理でありますので、先程ご説明申し上げましたエコマイスター、あるいは地球温暖化防止活動推進員13名推薦しておりますが、こういう方たちの力を得ながら、そういう意味では20年度からしっかりと、庁内的にも、あるいは外に出て住民に対する説明、指導、啓蒙、こういったものに取り組んでいきたいという意味で答えたつもりでありますので、ご了解願いたいと思います。

それから、糞殻焼きの問題でありますけれども、これは県条例で禁止されていることでもあります。これは昨年は国体等がありまして、かなり徹底した指導がありましたので少なかったような気がいたしております。今年は国体がありませんので、また元に戻らないように、県条例の趣旨に基づいて我々大仙市の中は我々がやっぱり積極的に糞殻焼きをやらないように、これは温暖化だけではなくて体に対してもよくないというふうなことを指摘されておりますので、そういう意味で県と一緒に糞殻焼きはやらないようにということを指導していかなければならないと思っております。

○議長（大坂義徳君） 15番、再々質問をお願いします。

○15番（大野忠夫君） 再々になってしまいましたけれども、市長言われるように糞殻焼きは非常にひとつ課題が残る話になりますけれども、先程も私言いましたけれども、新聞記事で何月何日から何日までは禁止と。そうすれば考え方によっては、それ以外はやっていいというとらえ方もあるわけですので、そういう新聞記事が出たときに、市長は目を通したのかわかりませんが、どのような感じを持たれるものでしょうか。これひとつ一点だけお尋ねします。

○議長（大坂義徳君） 栗林市長。

○市長（栗林次美君） 私は条例で禁止されているものですから、年中だめだと思っておりますけれども、期間が決められているのはなぜかわかりませんが、その辺はやっぱり

禁止になるべきだと思いますので、県の条例の趣旨をもう一度聞いてみますけれども、それを引用しながら大仙市ではやはり焼かないようにしようという、県の条例が期間定めたとしても、やっぱりやらないようにしようということを我々がやっていかなければならないのではないかなと思います。

○議長（大坂義徳君） はい、15番。

○15番（大野忠夫君） 次に、20年度予算の部分についての再質問をやりたいと思います。

遊休資産の絡みについては先程答弁いただきましたけれども、この関係について先般の予算編成の概略説明があったわけでありますが、その中の自主財源の確保というところで、現在活用していない資産や利用頻度の低い施設等については売却方法を拡大し、売却促進を図ると、これは先程のとおりであります。そういうものを収入については見込み額を的確に把握し、精査の上、歳入予算に計上すると、こういうふうにしきりと説明をしたわけでありまして、これが今年度はまだできなかったというふうに、やはりこの決算の部分で指摘されたように、遊休資産の処分そのもの、そういう資産についての関係については、言われたこの決算の前にこういうことを行政側から自らの意見を出すというわけですので、もうこの決算に出されたときは、もう既にいろんな調査を検討しているものと私は思っておりますが、その辺については今後十分に後先にならないように考えて予算に反映させていただくようお願いしたいものだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、20年度における新規事業の関係であります。この後、要綱なりについて検討するということでもあります。

しかし先般、新聞に出されたことなんですが、子育て、放課後の児童対応というようなものが出ておりました。これとの整合性といいますか、この児童の放課後扱いについての部分とこれとは全く違うという解釈なのか、その整合性についてどのように考えているのか伺いたいというふうに思います。

それから、この新規事業というのはいろいろあるわけでありまして、こういう新しい、ましてや地域の一番身近なそういう活動をやろうとする中身でありますから、こういう事業の要綱などできた段階でも、やはり車の両輪という言葉も使ったりするわけでありまして、議会の方にどういう分野で、常任委員会でもよろしいですので、一言こういうことを計画していきますよ、いきたいんですよということを話あってしかる

べきではないのかなど。これはこの事業だけでなく、やはり新規事業というのは、お互いにその辺は理解をしながら進めていかなければなかなかうまく進まないと思いますので、それらの議会に対する説明なりについての考え方を伺いたいというふうに思います。

それから、まちづくり交付金事業でありますけれども、この三世代交流広場ということで幼保一体の施設といろいろ整合させながらというような話だったと思いますが、このまちづくりの採択要件の一つであったことですので、これは外して、そうすれば大仙市の一事業としてさらにこれをやり直しをするということなのか、その辺ちょっとわかりませんので、もう少しご丁寧に答弁願えればありがたいと思います。

○議長（大坂義徳君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 遊休資産の関係は副市長より答弁させます。

○議長（大坂義徳君） 久米副市長。

○副市長（久米正雄君） 遊休資産の予算計上の件でございますが、確かに先程、遊休資産2万8,500平米程度ありますというふうな話しましたけれども、この遊休資産のこの予算計上については、当初予算に計上できる場合とできない場合がございます。といいますのは、当初予算計上時点で売却先が決まっておったり、単価がある程度決まっておれば当初予算には確実の財源として見込まれるわけでございますけれども、まだそういう方が出てきておらない段階でこの財産収入等を計上しますと、簡単に言いますと空財源的な形になりますので、そういうのはちょっと避けたいなというふうに思っております。

ただ実際に20年度では、具体的な例を申し上げますと、例えば中仙地域の旧保育園の保育園跡地については公売したいというふうに考えております。これについては、やはり購入者が決定して、一般公募しますので、その段階で補正財源等というふうな形で考えておりますので、そういうふうなことがありますので、必ず当初予算にすべてが計上できるというふうなことではないということをひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（大坂義徳君） 次に栗林市長。

○市長（栗林次美君） 再質問にお答えします。

最初に市民協働型子育て支援モデル事業についてであります。いわゆる子供たちの放課後の対策につきましては、大きく言って厚生労働省でやっている放課後児童クラブ、それから文科省でやっている学校居場所づくり事業ですか、あと大きく言いますとス

スポーツ少年団とか様々な活動があると思います。その中で放課後児童クラブはメンバーを決めて登録していただいてやっていく仕組みでありますし、この文科省のはメンバーを特定しない形で誰でも学校の空きスペースとかいろんなところでやれるという事業でございます。これも大仙市は両方やっております。この子育て支援モデル事業、この新規事業につきましては、様々なこういう活動をしている皆さんからの提案などもありまして、いわゆる町内会館や集落会館を利用して地域の様々な子育てできる人たち、した人たち、OBの皆さんやら様々な先生の資格を持った人とか、いろいろ今、仕事から離れている人で様々ないろいろお手伝いしたいという人を結集する方法はないかということで、様々な協議をしながら組み立ててきまして、いわゆる住民が組み立てた児童館の活動というふうな概念でまとめております。市の補助金を出す場合は必ず要綱を作らなきゃならないということになっておりますので、具体の検討を進める中で要綱も作りまして、予算もセットさせていただきましたので、常任委員会でこの新規事業、事業説明は事前に説明書でしておりますので、常任委員会で要綱も含めてこの事業の内容について検討していただきたいということで準備してきたつもりであります。

それから、神岡のまちづくり事業の高齢者生活支援ハウスの問題でありますけれども、これは事業の……提案型の事業の一つとしてまちづくり事業の中に入っていたものでありますけれども、この基幹事業の場合はまちづくりの基幹となる部分ということで、変更や中止というのは非常に根幹を成すところについては、仙台の整備局にも私行きましたけれども、根幹なる部分はいじれないけれども、提案になる部分はまちづくりの考え方、あるいは財政状況、その他を含めて、その地域に合ったものとして考えてもよろしいということでありました。そういうことで、私どもとしては高齢者生活支援ハウスは大仙市内では十分まだ余裕があるという前提で、類似した施設もあるということで、今これを作る必要はないのではないかという判断に立ちまして提案事業を削除させていただいて、今作っております幼保一体施設が予定した場所の隣にありますので、この高齢者支援ハウスの場所については、三世代の、とりあえず交流広場みたいな形で、グラウンド的な形でまず利用しながら、そうした例えば高齢者、あるいは子供たちの様々なこれから対策的なものやっつけていかなきゃならない場合の用地としてまずとっておくという方法もあるのではないかと。とりあえず多目的な交流の広場として、このまちづくり交付金事業にも合致するというものでありますので、こういう扱いにさせていただいたところであります。

○議長（大坂義徳君） はい15番、再々質問。

○15番（大野忠夫君） 今のまちづくりの部分ですけれども、そういう扱いをしたということですが、そうすれば一応整地はしてありますので、そのまま使用するということですか。それとも、あれに幾らか手を加えて、もっと安全な部分、施設にするということなのか、その辺を少しご答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（大坂義徳君） 栗林市長。

○市長（栗林次美君） これは幼保一体施設も含めて、近隣の皆さんも含めた広場として活用してもらいますので、安全な形にはしておかなきゃならないものと考えております。ただ、これは永久的にそういう広場ではなくて、大仙市全体で高齢者、あるいは子供たちのそういう施設とか様々なものをやらなきゃならない場合は、ちょうどいい場所としてあの辺一帯が特別養護老人ホームもあったり幼保一体がありますので、その関連した施設を作らなきゃならないということになった場合は、その広場の一部を利用して作るというような概念でありますので、この広場については一定の利用できるようなところまでは手を入れて完成させてみたいというふうに思っております。

○議長（大坂義徳君） 15番。

○15番（大野忠夫君） 住民要望の組合病院の話なんですけど、先程市長の答弁で頑張っていきたいということですから、よろしくお願ひしたいなというふうに思いますし、ただ、この組合病院の眼科がなくなったことによって開業医の部分に非常に患者さんが流れて、もう対応しきれなくなっているということもあるというふうに聞いております。その部分はどうしているのかなと聞いたら、いろんな秋田までも病院を紹介して行っているという、要するに高齢者になると非常に交通の便もなかなか大変だということもありますので、是非ともその部分については市長のところからひとつよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それから、消防団の関係でありますけれども、なかなか高齢社会ですから実動を担う年齢の人たちがいないというのが現実だと思いますけれども、ただその団員の気持ちも考えて欲しいなということもひとつあります。そういう情勢だからこそ、もう少し消防団員の、言葉で言えば待遇を考えて欲しいなと。いろんな費用弁償だとか固定云々とかとあるらしいんですけども、できる分野、固定部分でも少しでも、気持ちだけでも見てサービスをして欲しいなということがあります。

それから、これにつけ加えてでありますけれども、現在の団員との相互間の交流、話

し合いというものがなかなかうまくいっていないという話も聞かされております。何とかそういう常日頃大変な分野で頑張っている方々ですので、非常に不満なりストレスもあるだろうと思います。そういう方々の声を聞く場、学習の場といいますか、そういうものを是非とも行政主導で年に1回でも2回でもひとつつくって欲しいなというふうに思いますけれども、この部分についてひとつご答弁をいただいて質問を終わりたいと思います。

○議長（大坂義徳君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 団員の処遇、装備の問題なども含めてでありますけれども、合併前はそれぞれの市町村でかなり差がありましたものを、いろいろ消防団の幹部の皆さんと大変難儀をしながら一定のところにまとめていただきまして、合併直後はいろいろありましたけれども、3年なりましてそういう待遇についても一定の理解をいただいているものと思っております。もちろんできるだけのことにはしたいと思っておりますけれども、やっぱり限られた財政でありますので、そういう中でのご理解はいただけてきたものと思っております。それにあわせて、この装備、あるいは士気高揚の問題もありますので、そうした問題につきましても私自身はいわゆる消防団の幹部会の皆さんとかなり打ち合わせをさせていただいているつもりでありますし、予算につきましても幹部会の皆さんから予算を要求といいますか、そういうのを出していただきながら一緒に検討するような仕組みを作ってきたつもりであります。したがって、市の消防安全課を中心に、あるいは支所の消防団を担当する職員、それぞれの支団に下りて様々な協議、指導に入っているというふうに私も認識しておりますけれども、なお足りなければ消防団というのは非常に大事な組織でありますので、できるだけコミュニケーションを図りながら、やはり本当に低い報酬の中で様々な課題、安全の問題をやっていただいておりますので、できるだけそういうコミュニケーション、対話をよくしながら、いい組織づくりに我々も積極的に消防団幹部の皆さんと一緒にやっていくという姿勢を今後もより強く示していきたいと思っておりますし、職員にもそういうふうに指導してまいりたいと思っております。

○議長（大坂義徳君） これにて15番大野忠夫君の質問を終わります。

申し上げます。ただいま一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。本会議は2時15分に再開したいと思います。よろしく申し上げます。

午後 2時04分 休 憩

.....

午後 2時15分 再 開

○議長（大坂義徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。12番金谷道男君。はい、12番。

○12番（金谷道男君）【登壇】 大地の会の金谷です。今日、最後の質問者となります。皆さん大分お疲れでしょうけれども、暫時の間、お付き合いをお願いしたいと思います。では、質問の通告順に従いまして行います。

初めに、平成20年度の予算について何点か質問させていただきます。

財政を取り巻く状況が大変厳しい中、平成20年度の予算編成に当たり、市長初め職員の皆さんは大変苦勞して作り上げたことだと思います。大変ご苦勞様でした。また、ありがとうございました。

この20年度予算に関連して質問させていただきます。

まず初めに、大仙市の地域経済、今、大変私は弱くなっていると思っています。地域経済が持続的に発展するためには、地域に根差した経済主体が繰り返し地域の中で再投資を続ける必要があります。再投資により雇用の維持や原材料の再生産、そして調達、サービスの持続的供給がなされ続けます。この回転がなされればなされるほど所得が上がり、地域の担税力も増えるということになると思います。

この地域に根差した経済主体とは、個々の市民はもちろんですし、地域内にある企業、農業者、個人商店、協同組合、NPO、そして自治体だと思います。

民間の活力がそんなに大きくない大仙市にあっては、経済主体としての大仙市の一般会計、特別会計、約670億円は大変大きい金額であります。この予算のうち、どのぐらいが地域内再投資に向くかということは大変重要なことであると思います。行政は幅広い仕事を通じてお金を使います。直接的には工事や物品の調達、サービスの地域内発注であります。金がないからといって、どこの誰でも安ければよいと考えると、自分の経済を小さくしかねないというふうに思われます。また、福祉の給付やイベントの開催などもありますが、これらについても地域内でお金が回るような仕組み、例えば地域通貨や地域商品券の連携なども考えられますし、学校給食における地場産品のより多い調達などのことも考えられます。もちろん何でもすべて地域内でできるわけではありませんけれども、政策の立案に当たって、あるいはその政策の実行である予算の執行に当たっては、支出先を極力地域内にし、再投資がなされるように考えるべきと考えますが、

この点、平成20年度予算編成及び執行に当たって、市長はどのように考えられたのかお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、市債の発行額についてお尋ねいたします。

今年度の市債の発行額は、市全体で74億8,000万円余りと予定しています。平成18年度の決算認定の際、議会の審査意見として市債の残高抑制を要望しております。

そこでお尋ねいたしますが、市長は施政方針の中で特別会計での一定の事業量を確保するために市債発行予定額が財政計画を超えてしまったと述べられましたが、この財政計画を上回った額について財政計画での市債の発行予定総額を増額すると考えているのか、年度区分を変えたというふうに考えているのか、お考えをお尋ねいたします。

また、今、大仙市の中で事業量としても市債の発行額としても大きいのは、何と言っても大曲駅周辺の開発事業であります。平成24年度を目途に進めている旧大曲市からの継続事業ですが、大仙市にとっても最大のプロジェクトになっています。このことについては、過去の議会でも何回か一般質問なされていますが、いま一度私も次の点についてお尋ねいたします。

この計画の事業効果は、具体的にどのような面に、どうあらわれると考えておられるのでしょうか。そして、事業開始から20年になろうとしております。計画が目指した効果の兆候が、現在どのような形であらわれているのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、自治体にとって重要な問題である廃棄物処理対策についてお尋ねをいたします。

地球環境の保全、資源循環型社会の構築を目指す観点から、また、大仙市の基本理念である豊かな自然環境を生かし、食料の生産基地を目指すということからも、家庭ごみを含めた一般廃棄物処理対策は重要であると思ひます。しかし、この対策は明確な方向性と目的達成手段が明示されて、初めて効果があるものだと思ひます。

昨年9月議会での決定に基づき、いよいよ今年の4月から一部家庭ごみの処理手数料徴収が始まります。私はこの廃棄物処理手数料条例の一部改正審議の際にも申し上げましたが、このことは単に手数料徴収により行政が処理するごみの減量化を図るといった目的にとどまるものではないと思ひます。賢明な市長はそのことは十分認識しておられ、その際の答弁でも廃棄物処理の指針となる一般廃棄物処理計画を今年度中に策定する旨、述べておられます。

そこでお尋ねしますが、この一般廃棄物処理計画策定は、現在どのように進められて

いるのでしょうか。また、この計画の策定の根拠となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律によれば、計画に盛り込むべき内容は廃棄物の発生量及び処理見込み、排出の抑制のための方策に関する事、再生利用促進の観点からの分別と収集策などとなっております。この内容からして、計画がより実効性のあるものにするためには、行政のみや一部の関係者だけでなく、広く市民や事業所との共通認識、共通理解を持ち合うことが大切だと思います。そのことから考えると、計画策定段階からの市民、事業者の幅広い参加が必要だと思います。まさに市長が日頃述べている市民との協働であります。この計画の策定に当たって、市民との協働をどのように進めたのか具体的にお知らせください。また、計画は策定が目的ではありません。実施し、効果が出て、それを評価し、さらに次の段階に高めることだと思います。この施策に限りませんが、私はすべての施策について計画、実行、評価、改善の、いわゆるP D C Aサイクルが必要といつも申し上げておりますけれども、いわゆる行政評価の実施であります。市長はそのための手法がいろいろあって、すべての政策について行うことは今すぐには無理だと述べております。それもそうだと思いますが、しかしこの廃棄物処理対策については、やりやすいし、市民も実感しやすいのではないのでしょうか。この導入についての市長のお考えをお伺いいたします。

最後に、市民の健康づくり推進についてお伺いをいたします。

昨年の秋田わか杉国体は、関係者の皆さんの努力により大成功に終えることができました。なかなか明るいニュースの少ない秋田県にあって、久々の快挙であったと思います。好成績を残してくれた選手、競技関係者、運営に当たられた体育団体や担当部局の皆さん、そして何よりも成功のかけで一生懸命頑張ってくださいましたボランティアの皆さん、それに裏方役を務めていただきました市職員の皆様には、改めて感謝を申し上げます。

国体は市民のスポーツや健康への関心向上に役立ったと思います。これを機会に、市民の健康づくり支援を推進していただきたいと思います。

人間にとって何よりも健康が大事なことは間違いありません。市民が健康であるということは、個々の市民の方々にとってはもちろんでありますけれども、安心な市政づくりのための重要な事業である国保事業、介護保険事業にとっては、給付額の抑制につながるということを考えると、市政にとっても市民の皆さんが健康でいてくださるということは大変有意義なことでもあります。

しかし、健康は黙っていて守れるものではないと思います。健康を維持するには、十分な栄養、休養、そして運動が必要と言われております。このことは平成18年に策定した健康大仙21でも述べております。そこで、この3つのうちの運動についてお伺いいたします。

確かに運動は個人の取り組みが基本ですが、そのきっかけづくりや継続と向上のためには何らかの行政支援策が必要だと思っております。これまで行政は、どちらかというところ施設の新設には積極的ではありますが、設置後の施設利用促進や運動のきっかけづくり、あるいは運動を向上させる支援策については手薄なような気がいたします。今、生活習慣病予防の面からも健康づくり推進に国も県も上げて目標を立てて取り組んでいるわけですが、大仙市での取り組みはどのようになっているのでしょうか。

健康大仙21は、成人の週1回以上運動する人の割合を平成27年度に63%にする目標を立てていますが、現在どのような進捗状況になっているのでしょうか。また、目標達成のため、どのような施策を考えているのでしょうか、具体的にお知らせください。

私は、市民の健康づくり推進には、健康づくりとスポーツ活動の連携、つまりは市長部局の健康対策と教育委員会のスポーツ振興策との連携が必要だと思っております。少ない経費で大きな効果のためにも、今まで行ってきた事業の見直し、組み立て直しが必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。また、こうしたことは市民により近いところにある支所単位、つまりは地域単位で行うべき仕事であるし、それぞれの地域の個性やアイデアを大いに出し合える分野でないかと思っております。このような観点からもお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上をもって1回目の質問にかえさせていただきます。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（大坂義徳君） 12番金谷道男君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、平成20年度予算についてであります。

初めに、地域経済に活力を生み出すための方策につきましては、市の総合計画の「目指すべき10年後の姿」の中で重点的な取り組みの一つとして、若年層の雇用の確保に努め、地域活力の創出を図ることとしております。

この中で既存企業を支援し、雇用機会の充実を喚起しながら若年層の地域定住に努めることや地場産業の育成や福祉分野など雇用の拡大を目指すことなどを掲げており、市

の主要課題として取り組んでいる社会福祉施設等の法人化につきましても安定した雇用の場の確保という面からも取り組んでおり、予算編成に当たりましては新たな市民サービスの担い手となる法人等の支援に予算を重点配分しております。

議員が述べられた地域経済の持続的な発展のためには、地域に根差した経済主体が地域内での再投資を続けることにあるとのご指摘も、市政運営の重要な要素としておられるところであり、地域企業が参加しやすい入札制度への見直し等に意を配しているところがあります。

しかしながら、市政の運営に当たっては、最小経費で最大の効果を生み出すことが求められており、予算編成、予算執行に当たっては、地域経済の活性化とあわせ市民の皆様よりご負担していただいている税を有効に活用することも大切であると考えております。

また、地域の活性化を図るためには地域内の再投資に加え、外からの投資をどのように確保するかも必要な要素であり、市では企業誘致や観光振興などに取り組むとともに、国・県の事業の実施等を積極的に要望しているところがあります。

いずれにしましても地域の活性化なくして市の発展はないものであり、様々な角度から地域が活性化するよう努めてまいりたいと存じます。

次に、市債の発行についてであります。将来負担の軽減を図るため市債の発行額を元金償還額以内に抑えることを基本に、平成20年度当初予算編成に取り組んだものであります。その結果、平成20年度当初予算における市全体での市債発行額は約74億8,000万円、元金償還額は約78億1,000万円となり、約3億3,000万円のプライマリーバランスの黒字の確保が図られたものであります。

市債残高については、平成20年度末見込みで約1,110億円、平成19年度末見込みと比較し約3億3,000万円の市債残高が縮減される見込みとなっております。

しかしながら、議員ご質問のありました財政計画に対しましては、一般会計において計画した発行額を下回る予算計上となりましたが、特別会計では土地区画整理事業、簡易水道事業及び下水道事業について一定の事業費を確保する必要があることから、計画した発行額を約4億7,000万円程度上回る予算計上となったものであります。

今回策定した財政計画では、プライマリーバランスの黒字の確保に向けて市債発行額、元金償還額の目標額を定めたものであり、平成20年度から27年度までの市全体での総額は、市債発行額で約481億円、元金償還額で約622億円を見込んでおります。

この取り組みにより、平成27年度末の市債残高見込みは約975億円まで縮減されることになり、将来負担の軽減につながるものであります。

今後、現時点で実施計画に搭載されていない事業の実施などにより、計画に対する各年度間での市債発行額の調整は必要となる場合もありますが、平成27年度までの発行予定額については、財政健全化のため堅持していかなければならないものであると強く認識しております。

また、安易な市債の発行により将来負担を増加させることは避けなければならないものであり、発行に当たっては事業の必要性や費用対効果を十分に精査するとともに、交付税に算入される有利な起債を活用されるなど、健全な財政運営の確立に向けた取り組みに努めてまいりたいと存じます。

次に、大曲駅前周辺開発事業につきましては、昭和62年度に完成した大曲駅前広場や既存商店街を含む大曲駅前地区土地区画整理事業の隣接地区として平成元年度に事業着手したものであります。その後、秋田新幹線の開業や国道13号大曲バイパスの供用など高速交通体系が整備されたことや大曲駅東側地区の市街化が進み、中心市街地の一角を形成している現状をとらえ、これらの恵まれた地区特性を有効に活用し、地域全体の活性化に資するため、国道13号から大曲駅東口に直結する駅東線の整備や、これに接続する道路網の構築、生活環境改善等の整備を含むまちづくり交付金事業等を導入し、大曲駅前第二地区土地区画整理事業を核事業として、大曲駅の東西両地区の一体的な整備を進めてきたところであります。

これらの事業効果につきましては、高速交通体系網と連携した幹線道路網の配置による地区外からの交通アクセス強化はもちろん、物流や商業集積、観光客の誘客などに大きな効果をもたらし、地域の活性化に貢献するものと考えております。

また、整備済みの地区についても効率的に計画された道路、公園等の公共施設と整形な住宅地、商業地の整備により、狭隘道路や行き止まり道路の解消による安心・安全なまちなみが創出されているものと認識しております。

当地域は、駅を核とした大仙市の中心市街地であり、市では中心市街地活性化基本計画の策定に向けた作業を進めてまいりたいと考えております。

駅西側の区画整理事業は、おおよそその姿が見えてきておりますが、新たに駅前にホテルが進出するなど新しいまちづくりが進んでおります。

また、同地区は個人開業医など診療所など高齢者が住みやすい環境にあることから、

地元地権者からまちなか居住をテーマにした提案が示されるなど、区画整理事業と連携した民間の開発も検討されております。

駅東側では、民間の住宅開発が進むとともに新たなショッピングセンターなどの開発が進んでおり、これらも市が進めてきた大曲駅前周辺開発事業の事業効果であると考えております。

質問の第2点、廃棄物処理対策に関する質問につきましては市民生活部長から、質問の第3点、市民の健康づくりの推進に関する質問につきましては健康福祉部長から、それぞれ答弁させていただきます。

以上であります。

○議長（大坂義徳君） 次に、元吉市民生活部長。

○市民生活部長（元吉峯夫君） 質問の第2点、廃棄物処理対策について、お答えを申し上げます。

初めに、一般廃棄物処理計画の策定状況につきましては、現在、平成20年度から29年度までの10年間を計画期間とする基本計画と、平成20年度実施計画の原案を作成中で、3月26日開催の廃棄物減量等推進審議会に諮問する予定であります。

次に、計画策定における市民との協働につきましては、家庭ごみ有料化に際しまして、昨年6月から35会場で住民説明会を実施いたしました。また、新たな取り組みといたしまして、市民と直接対話する「ごみ講話」を9会場で実施いたしました。合わせて1,282名の皆様から参加をしていただいております。

その中で、新たなリサイクル品目の追加や生ごみ類のリサイクル、環境学習の推進、不法投棄対策、在宅医療の進展に伴う医療廃棄物の処理など基本計画の骨格にかかわる貴重な意見・要望・アイデアをいただいております。

こうした市民の生の声を計画に反映させることは、極めて重要なこととございますので、今後も直接市民と対話をし、意見交換する場を積極的に設けてまいりたいというふうに考えております。

次に、廃棄物処理対策の行政評価につきましては、事業実施効果を定量的、あるいは定性的に測定をして施策の改善に反映させることは極めて重要なことと考えております。

具体的な取り組みといたしましては、平成20年度に市民500人を対象としたアンケート調査を実施いたしました。また、家庭ごみ有料化実施後の減量化への取り組み結果や分別の精度、また、手数料を財源とした食品トレイ、発泡スチロールの回収事業や不法投

棄対策事業といった新規事業への評価、あるいは施策に対する要望やアイデアの収集を行ってまいりたいと考えております。

また、生ごみ処理機購入補助につきましては、補助申請者全員にモニターを依頼しまして追跡調査を実施し、処理機購入後の生ごみ類の減量化量や処理経費の節減効果について検証してまいりたいと考えております。

資源ごみ集団回収補助につきましては、自主的な取り組みを行う団体の育成を目的としておりますので、新規活動団体の推移により育成効果を評価することとしております。

また、不法投棄対策につきましては、投棄箇所数の推移や不法投棄撤去箇所への再発防止効果について検証をしてまいりたいというふうに考えてございます。

いずれ様々な評価手法があるとは存じますが、まずは実施することによってその評価手法そのものが抱えております問題点、課題をも明らかにしまして手法を順次改良、進化させていくことが肝要ではないかというふうに思っておるところでございます。

こうした取り組みによって得られたごみ排出量や分別の徹底により得られる資源ごみ量の推移、焼却処分量や埋め立て処分量の減少によって得られる経費節減効果、施設の延命効果、さらには環境に対する負荷低減効果などにつきまして、市民が実感できるようわかりやすく伝えまして、市民、事業所、行政が一体となって施策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大坂義徳君） 次に、深谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（深谷久和君） 質問の第3点は、市民の健康づくり推進についてであります。

初めに、健康づくり活動支援についての市の取り組みであります。地域保健センター単位に検診の事後指導として、糖尿病、高脂血症、骨粗鬆症等の生活習慣病予防として運動講座を開催し、運動指導士によるストレッチや筋トレ、ウォーキング等の実技指導を実施しております。また、介護予防といたしまして、公民館や集会所等での健康体操やレクリエーションの実施、地域の老人クラブに対しましては秋田花まるっ元気体操の普及、健康づくり事業としてソフトバレーボール大会等を開催しております。

こうした事業に加え、19年度にはウォーキング講座と水中ウォーキング講座を県との共催により西仙北地域で行っております。

健康大仙21における運動する人の割合を10年後に63%にする目標値につつまし

ては、国との整合性を図ったものであり、現段階での実績は残念ながら把握できておりません。本計画は22年度には見直しが必要となっておりますので、この時点で改めて実態を調査した上で所要の対応を図ってまいらなければならないものと考えておるところでございます。

今後は、20年度から始まります特定健診、特定保健指導においても、運動による生活習慣病予防が重要視されることから運動面の指導強化を図るほか、まず権よりはじめよとはよく言われておりますが、平成20年度に試みとして市職員を対象に地元企業の協力をいただきメタボリック対策を実施することにいたしております。

この対策がメタボリック改善につながるようであれば、今後、市民を対象に健康対策事業として導入することも検討してまいりたいと考えておるところでございます。もちろん介護予防につきましても地域包括支援センターとも連携し、ストレッチや器具の使用による運動、老化予防の体操をさらに普及してまいります。

次に、健康づくり推進における体育スポーツ担当部局との連携についてであります。健康づくりを推進するためには運動の実践が重要であることは言うまでもありません。

こうしたことから、本年度、大仙保健所、スポーツ振興課、援護福祉課、健康増進センター、そして地域公民館が連携しウォーキング講座を実施いたしました。今後さらに地域全体での取り組みとして生活習慣病予防や介護予防に係る講座などの実施について考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（大坂義徳君） 12番、再質問ありませんか。はい、12番。

○12番（金谷道男君） 平成20年度予算についてですけれども、今、市長の答弁の中にもありましたけれども、いずれ予算というのはその地域の経済の中においては、かなり大きなやっぱり力を持っていると思います。私がこの質問で伝えたかったのは、個々の施策、政策の成果として雇用の問題であるとか地場産業が振興するということは当然あるわけですけれども、それを実施する手段として使うときに、直接的に地域内の中でそういう組み立てをなるべくやるような、そういう考え方ができないかということで、実はその福祉の給付についての地域振興券、あるいは地域共通券という話をしたわけです。これは実は既にやっている自治体が全国にはあるようであります。ただ、いろいろな面倒な手続きとか、あるいは細かい規定とかの必要があるかもしれませんが、いずれ実際に行っているところもありますので、私はそういうようなこともひとつ考え、

視野の中に入れてやっていっていただきたいものだなと、そんなふうなちょっと思いもありまして質問させていただいたんですが、そこら辺のところ検討していただけるかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それから、地方債のこと、いわゆる市債のことですけれども、たぶん市長は私の質問には計画全体では超えないというふうにお答えしたというふうに承りましたが、そうですね。それで、実は市債を起こしてやる事業というのは、まずほとんど8割から9割、事後の維持経費がかかるような施策が当然なわけです。これはそういう事業になることだと思います。そうした場合に、やっぱりそのランニングコストということも当然その後の財政に影響してくるわけで、私はやっぱりここで大事なものは、やっぱり基本構想というのは誰も異論はさむところはないと思いますが、それを実現するための実施計画とか総合計画という話になればいろんな手段があって、これは意見の分かれるところが当然あると思います。その総合計画なり実施計画なりを見直しする、あるいはローリングするときに、これ、前の議会のときにも私、同じことを確か申し上げたと思いますが、議会とももうちょっと議論といいますか、お互いに研究し合ってやるような方向で考えてもらえないものだろうか、確か今年の6月の議会かどっかで実施計画のローリングについて質問したときに、確か市長から遅くならないうちにローリング結果を出しますというような私答弁いただいたと思うんですが、残念ながら昨年度、ローリングの結果、私どものところには提示されていないと思います。それはもう過去のことです。ですから、この後、やはりこうやってだんだんに財政が厳しくなりますので、やっぱり実施計画というものを、もうちょっときっちりして、やっぱりその枠を外さないということをしていかないと、やっぱり財政的に歯止めというのはかなり厳しくなるんじゃないかなと。だからこそ実施計画のところ、あまりぶれないような、確かに国の地方に対する財政的ないろんな手段が変わってくるので大変だということはわかりますけれども、やっぱりそのところでは自分たちの責任という意味で、実施計画のローリングしたとき、あるいはする段階での議会との対話といいますか、あるいはお互いに検討し合うといいますか、そういったことを考えていただきたいと思うんですが、この点市長いかがでしょうか。

○議長（大坂義徳君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 再質問にお答えいたします。

この地域内経済の循環という考え方については、私も強く意識をしてやっていかな

きやならないと思っておりますので、議員と考えを同じにしております。

そういう中で、この福祉の関係について、ちょっと答弁が足りなかったような気がいたします。いろいろ福祉の関係を地域内でいろんな形で少しでも経済効果につなげるというやり方をして、うまくいっている事例もあるようでありますので、まだ大仙市ではちょっと包含的なものは温泉の入浴券みたいなものかなというような概念がありますけれども、もう少し地域券みたいな考え方ができないかどうか研究させていただきたいと思っております。

それから、市債発行につきましては、相当いろいろ協議をして作った財政計画、我々作ったつもりでありますので、国の大きな変動がない限り、あそこで市債というものを一定のところでまとめ上げなければならないという考え方でありますけれども、単年度的には少しずれたりするということもありますけれども、27年度末には約束した数字に近いところでまとめ上げるという考え方でいきたいと、こういうふうに思っております。

それから、総合計画・実施計画のローリングの際にもう少し議会との協議、話し合いの場が必要ではないかというご指摘、大変ごもっともであろうと思っております。大きな問題については、それぞれ議会の皆さんに事前に協議を申し上げながらやってきたつもりでありますけれども、年度毎にローリングしなければならないという説明をしておりますので、そのローリングのやり方とか事前の段階で少し議会の皆さんからも実際にローリングしなければならない事業というのは出てきますので、事前に協議をしながらまとめ上げてみたいと思っておりますので、ちょっと今年度といいますか新年度に向けた作業の中で、そこが少し抜けたのかなと思っておりますので、20年度からそういう過程を踏んでみたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大坂義徳君） 12番、再々質問ありませんか。はい、12番。

○12番（金谷道男君） 予算の関係については、今、実施計画の事前の協議というようなことで、これからお願いしたいということで終わりたいと思っております。

次に、廃棄物処理対策についてですけれども、先程、市民にわかりやすいようにということで部長の方からいろいろな行政評価的なものはこれからやっていただけてということで、そのことについて期待をしたいと思います。

それで、私は先程も申し上げましたが、やはりこれは実際行うのは市民なわけで、計画を作る段階から、くどいようですけれども市民の皆さんがどの程度の分別ならいいとか、

あるいはどう分別すればどこにどういう、自分たちにとってもいいんだということが見えるのかどうか、そこら辺の伝わり方というのは、私はちょっと少ないようなはっきり言って気がします。10月か11月あたりからですけれども、ごみの有料化ということで毎月の広報に載せていただいております。あそこで最後のところに説明会をやるので、希望するところは手を挙げてください、手を挙げてくださいという言い方も変ですけれども、申し出てくださいというような項目がずっと出ていますけれども、あれの結果、どのぐらいのところから聞きたいというようなことであったものなのでしょうか、その点一点一点お伺いしたいということと、もう一つは、やっぱり市は実はもうちょっと積極的にやって欲しいなということなんです。支所で当然対応できることだと思うので、やっぱりこの減量するための手段、それぞれの地域によってたぶん違うんでないかなと思います。ちなみに去年から、有料化するという情報が出てから現在まで、実はちょっと、たぶん持っていると思いますけれども、どちらも、可燃ごみも不燃ごみも減っていますよね。素晴らしいことだと思います。このぐらい言っても効果あるんですから、ここをひとつもう一踏ん張りをすると、もしかすれば値上げした分をカバーできるぐらいの減量ができるのであれば、これは市民にとってもいい話なわけで、そういうことを考えると、もうちょっと丁寧なやり方あるんでないかなと。それから、その一般廃棄物の処理計画の中で、どういうものをどう分別して、どうやればいいのかと。ただ私が心配しているのは、減った後がどこに行ったのかなと。最初から買って来ないでごみが減ったのか、もう一回使って減っているのか、実は不法投棄か不法燃焼をしているのか、ここら辺の検証も必要だと思いますが、いずれ数字的にはそう出ているという現実があるわけですから。だからこういったところからいくと、ちょっとくどいようですけれども私は本当に個々の市民の方々との連携というものは、もうちょっときめ細かくやるべきでないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大坂義徳君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 議員ご指摘のとおりだと私は思っております。部の方でも今申し込み、説明会の申し込みの件数を今、数字を取り寄せておりますけれども、私もそれだけでは十分ではないと思います。やはりこれが支所を活用してといいますか、支所が一番やっぱり住民に対応するところでもありますので、支所を巻き込んでこの有料化するという問題を含めまして減量の問題、リユース、リサイクル、そういう問題も含めて、できるだけやはり説明をしながら協力をいただくという姿勢が今必要ではないかなと思っ

ています。午前中、橋村議員からの質問がありましたけれども、粗大ごみの扱いを少し時間をくださいというふうな表現をしておりますけれども、これは一年かけてどういふふうな仕組みが一番いいのか結論を出してスタートをさせたいというような形で少し時間をいただきますけれども、こういう課題を含めまして我々市の方ができるだけ地域に出て説明をしたりしていく、そういう姿勢を示していかなければならないと思っておりますし、いろいろ申し込み、説明会の申し込みを取っているのは、少し、一通りやりましたので関心のある皆さん、団体からの申し込みを今期待しているところでありますけれども、それだけではなかなか説明、あるいは今、議員がお話しているような評価の問題につきましても、きちっとした最初からの評価体制というのはなかなか無理だと思いますので、やれるものからそれぞれ評価をしながら、これも一年やってみますと、どういふ形で全体の評価システムを作ればいいのかというのも答えが出てくるのではないかなと思いますので、そういった問題も含めて地域に入る、市の行政側が市民の中に入っていくということを、できるだけやっていかなきゃならないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大坂義徳君） 次に、元吉市民生活部長。

○市民生活部長（元吉峯夫君） 自主的な申し込みの回数でございますけれども、今、正確な数を今、環境課の方で調べておりますが、私が今いただいた連絡では4回ほど出向いて説明会をしているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（大坂義徳君） 12番、再々質問はありますか。はい、12番。

○12番（金谷道男君） いずれ今、市長、積極的に市民の前にといい話でしたので、そういうふうにしていただきたいなと思ひます。今聞いてもやはりなかなか4回という数は、この大仙の中にあつてあまりやられていないということだと思ひます。ここはひとつやっぱり支所単位でいいと思ひるので、私はもう少し積極的にやるべきでないのかなと、そういうように思ひます。

ということで、一つのこれ方法ですけれども、これも皆さんご承知かと思ひますが、市民にわかりやすいという意味では秋田市の環境貯金箱という制度を秋田市はやっておりますが、ごみの減量した分を金額に換算して積み立てて環境保全、それから減量推進の運動に使うというふうなことで、お金に換算してということなので、リアルであれかなという気もしますけれども、いずれそれをやっているということだようであります。ち

なみに19年度末は、このお金が837万3千円と、これは実はいつかの新聞に出ていた話ですけれども、トン当たり1,154円を、何か基準年が2000年で、それから減った分を積み立てしていつているというようなことなようであります。こういった方法も一つの市民が一緒にやるという意味でいえば有効な一つの方法なのかなと、そんなこともありますので、ご検討していただきたいというようなことを申し上げまして、この項目についての再質問は終わらせていただきたいと思ひます。

最後に、健康の方についてですけれども、これからスポーツ振興計画を立てられるということでございますが、是非ともその中で私は考えていただきたいと思ひのは、先程も言ひましたけれども、ほかの議員の方とちょっと反対の意見になりますので恐縮なんです、やはり私は施設というよりも使い方、ソフトの面にもっともっと力を入れないと、なかなか施設も生きてこないし、効果も上がらないのではないかなと思ひております。そういう意味では、是非スポーツ振興計画の中にそういうソフト的な面、いわゆる人材の関係、せつかくいろんな団体、スポーツ団体もそうですし、スポ少も含めそうですけれども、今、予算が厳しいということで、ややもするとそういうところの活動が先に削られてしまうと。ましてやいろんな施設が建っていると、施設の維持管理費、それから所管ありますので、そういう意味で圧迫されていくというようなことになってしまうと、これは大変なことだと思ひます。是非そこら辺のところでもソフト面、そろそろそういう時代じゃないのかなと思ひますので、人材育成も含めてソフト面の充実を図るような振興計画にしていただきたいなと思ひております。

あとあまり時間ありませんので、最後に1点だけお願いといひますかお話ししたいと思ひます。

健康については、当然運動のこと等を含めて健康大仙21でも検診のことが項目としてのついているようであります。当然、運動とともに検診して健康状態をチェックするというのは非常に大事なわけで、実は私、ある会議に行つてこんなことを言われまひた。自分の健康チェックのためにも検診は必要だと思ひ。だけれども、国保は上がる、介護は上がる、年金はなかなか増えていかない、こんな中で検診の負担も上がるというような話になると、何をやめるかといふと検診を見合わせないといけないということになる。大仙市ではそんなことはしないと思ひけれども、検診事業は優先度の高い事業であると思ひるので、是非とも一部負担の増加、増額なんていうことのないようにしていただきたいといふ、これは私に対するたぶん陳情だったと思ひますが、住民の方から。幸

い今年の予算を見ますと一部負担の増額はないようではありますが、この後も是非ともやっぱり検診等についてもこういうような声もありますので、やっぱり大事なことだと思います。先程も言いましたように、実施計画とか全体の大仙市の予算の中でのやっぱり優先順位というものをみんなで作り上げながらいくべきだというふうに考えますので、その点をお願いを申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大坂義徳君） 答弁求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） この健康大仙21の今、見直しの時期にきているということで部長が正直に言いましたけれども、これは合併後にとりあえずまとめたただけの話でありまして、ちょうどスポーツ振興計画が20年度、作るということでもありますので、この健康という部分のダブる部分がたくさんあると思います。これは是非、ちょうどいい時期でありますので、健康大仙21の見直しとスポーツ振興計画の軽い部分について整合性をつけるよう、ひとつ市長部局と教育委員会、連携を取ってしっかりした計画を作りたいと、こういうふうに思っています。

それから、要望でありましたけれども、大仙市の検診の問題でありますけれども、我々大仙市が妊婦さんの健診から、あるいは検診という概念には入りませんが、子供たちが小学校まで医療費を無料にしたり、それを最大の特色としてやっている自治体でありますので、検診の問題、大変制度が変わって、やっぱり財政的にも大変厳しい状況でありますけれども、ある部分については市民の皆さんからご負担をいただきながらということになりますけれども、検診、そういう問題については常にレベルを高くしていきたいというのが私の考えでありますので、是非ひとつほかの面について調整があるかもわかりませんが、この辺の部分については大仙市の特色だと思って施策を展開していくつもりでありますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

○議長（大坂義徳君） これにて12番金谷道男君の質問を終わります。

○議長（大坂義徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 3時05分 散 会